

Ⅲ 主要施策の現況

1 長期計画

区分	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
(1) 基本構想名称及び副題 (議決年月日)	札幌市まちづくり戦略ビジョン (平成25年2月26日) (「ビジョン編」の議決)	— —	— —	千葉市基本構想 人とまち いきいきと幸せに 輝く都市 (平成11年12月15日)	川崎市基本構想 (平成27年12月15日)	横浜市基本構想 (長期ビジョン) (平成18年6月23日)	相模原市 総合計画基本構想 (令和元年6月28日)	新潟市基本構想 (にいがた未来ビジョン) (平成26年12月22日)	静岡市基本構想 (第3次静岡市総合計画) 「世界に輝く静岡」の実現 (平成26年12月12日)	浜松市総合計画 浜松市未来ビジョン (基本構想) (平成26年12月12日)
(2) 基本計画名称 (副題)	札幌市まちづくり戦略 ビジョン ※まちづくり戦略ビジョンは、こ れまでの札幌市基本構想と第4 次札幌市長期総合計画に替わ る新たなまちづくりの基本的な 指針として策定。「ビジョン編」と 「戦略編」で構成している。	仙台市基本計画	さいたま市総合振興 計画基本計画 (令和2年11月26日 議決) (2030さいたま輝く未 来と希望(ゆめ)のまち プラン)	千葉市新基本計画	川崎市基本計画	横浜市中期4か年計画 2018～2021	相模原市 総合計画基本計画	新潟市基本計画 (にいがた未来ビジョ ン)	静岡市基本計画 (第3次静岡市総合計画) 『『創造する力』』による 『『都市の発展』』 『『つながる力』』による『暮 らしの充実』』	浜松市総合計画 浜松市未来ビジョン 第1次推進プラン (基本計画)
策定時期	平成25年10月 (「戦略編」策定により全 体が完成)	令和3年3月	令和3年3月	平成23年6月	平成27年度	平成30年10月4日	令和2年3月	平成26年12月	平成26年12月12日	平成26年12月
目標年次	令和5年(2023年)	令和12年度(2030年度)	令和12(2030)年度	令和3年度	平成28年度から概ね10 年程度	令和3(2021)年度	令和9(2027)年度	令和4年度(2022年度)	令和4年度 (計画期間:平成27～令 和4年度)	令和6年度 (計画期間:平成27～令 和6年度)
改定予定	次期計画について、 目標年次より1年早 め、令和4年(2022 年)に策定予定	—	令和7年度中に中間見 直し予定	次期計画について、令和 4年度中に策定予定	—	あり	—	—	4年間の実施計画を毎年 改定	—

区分	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
(1) 基本構想名称及び副題 (議決年月日)	名古屋市基本構想 (昭和52年12月20日)	京都市基本構想 (平成11年12月17日)	大阪市基本構想 (平成17年3月29日)	—	新・神戸市基本構想 (平成5年9月20日)	岡山市第六次総合計画 長期構想 (平成28年3月22日)	広島市基本構想 (令和2年6月25日)	北九州市基本構想 「元気発進！北九州」 プラン (平成20年12月8日)	福岡市基本構想 (平成24年12月21日)	熊本市第7次総合計画 基本構想 (平成28年3月24日)
(2) 基本計画名称 (副題)	名古屋市総合計画2023	はばたけ未来へ！ 京プラン2025 (京都市基本計画)	—	堺市基本計画2025	第5次神戸市基本計画 (神戸づくりの指針)	岡山市第六次総合計画 後期中期計画	第6次広島市基本計画	北九州市基本計画 「元気発進！北九州」 プラン	第9次福岡市基本計画	熊本市第7次総合計画 基本計画
策定時期	令和元年9月27日	令和3年3月26日	—	令和3年3月26日	平成23年2月8日	令和3年6月23日	令和2年6月25日	平成20年12月	平成24年12月21日 (議決)	平成28年3月24日 (議決)
目標年次	令和5年度(2023年度) ※計画には、計画期間を超える 令和12年頃を見据えたまちづく りの方針、めざす都市像、重点 戦略もあわせて盛り込んでい る。	令和7年(2025年)	—	令和7年度(2025年度)	令和7年(2025年)	令和7年度(2025年)	目標年次は設定してい ない。 (参考)計画期間 令和2年度(2020年度)か ら令和12年度(2030年度)	令和2年度(2020年度)	2022年度(令和4年度)	令和5年度(2023年度)
改定予定	—	—	—	令和7年度中に次期基本 計画を策定予定	—	—	令和12年度(2030年度)	・平成25年12月 改定 済み ・次期基本計画の策定 は未定	—	計画期間の中間年であ る 令和元年度に見直しを 実施(令和2年3月24日 議決)。 改定は令和5年度中に 実施予定。

2 姉妹友好都市提携(海外)

区分	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
提携都市名 (国名) (提携年月日)	○ポートランド市 (アメリカ合衆国) (昭和34年11月17日) ○ミュンヘン市 (ドイツ連邦共和国) (昭和47年8月28日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (昭和55年11月18日) ○カシビルスタ市 (ロシア連邦) (平成26年6月13日) ○大田広域市 (大韓民国) (平成22年10月22日)	○リバサイド市 (アメリカ合衆国) (昭和32年3月9日) ○ロンス市 (フランス共和国) (昭和42年9月6日) ○シヌタ市 (ベトナム共和国) (昭和48年4月6日) ○アパルコ市 (メキシコ合衆国) (昭和48年10月23日) ○長春市 (中華人民共和国) (昭和55年10月27日) ○ダラス市 (アメリカ合衆国) (平成9年8月29日) ○光州広域市 (大韓民国) (平成14年4月20日)	1 姉妹都市 ○トルカ市 (メキシコ合衆国) (昭和54年10月2日) ○ハムルト市 (ニュージーランド) (昭和59年5月14日) ○リッチモンド市 (アメリカ合衆国) (昭和47年10月24日) ○ケン市 (フィリピン共和国) (昭和47年11月9日) ○天津市 (中華人民共和国) (昭和61年5月7日) 2 友好都市 ○鄭州市 (中華人民共和国) (昭和56年10月12日) ○ナナイモ市 (カナダ) (平成8年9月25日)	○アスンシオン市 (パラグアイ共和国) (昭和45年1月1日) ○ノースバンクーバー市 (カナダ) (昭和45年1月1日) ○ヒューストン市 (アメリカ合衆国) (昭和47年10月24日) ○ケン市 (フィリピン共和国) (昭和47年11月9日) ○天津市 (中華人民共和国) (昭和61年5月7日) ○モントルー市 (スイス連邦) (平成8年5月28日) ○蘇州市呉江区 (中華人民共和国) (平成8年10月10日)	○リエカ市 (クロアチア共和国) (昭和52年6月23日) ○ボルチモア市 (アメリカ合衆国) (昭和54年6月14日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (昭和56年8月18日) ○ウーロンゴン市 (オーストラリア連邦) (昭和63年5月18日) ○シェフィールド市 (英国) (平成2年7月30日) ○ザルツブルク市 (オーストリア共和国) (平成4年4月17日) ○リュベック市 (ドイツ連邦共和国) (平成4年5月12日) ○富川市 (大韓民国) (平成8年10月21日)	○サンディエゴ市 (アメリカ合衆国) (1957年10月29日締結) ○リヨン市 (フランス共和国) (1959年4月7日締結) ○ムンバイ市 (インド共和国) (1965年6月26日締結) ○オデッサ市 (ウクライナ) (1965年7月1日締結) ○バンクーバー市 (カナダ) (平成2年7月30日) ○マニラ市 (フィリピン共和国) (1965年7月1日締結) ○上海市 (中華人民共和国) (1973年11月30日締結) ○コンスタンツァ市 (ルーマニア) (1977年10月12日締結)	○無錫市 (中華人民共和国) (昭和60年10月6日) ○トロント市 (カナダ) (平成3年5月31日) (旧スカボロー市)	1 姉妹都市 ○ガルベストン市 (アメリカ合衆国) (昭和40年1月28日) ○ハバロフスク市 (ロシア連邦) (昭和40年4月23日) ○ウラジオストク市 (ロシア連邦) (平成3年2月28日) ○ピロジジャン市 (ロシア連邦) (平成17年3月21日) ○ナント市 (フランス共和国) (平成21年1月31日)	姉妹都市 ○ストックトン市 (アメリカ合衆国) (昭和34年10月16日) ○オマハ市 (アメリカ合衆国) (昭和40年4月1日) ○シェルビービル市 (アメリカ合衆国) (平成元年11月3日) ○カヌス市 (フランス共和国) (平成3年11月5日) 友好都市 ○フェビ市 (ベトナム社会主義共和国) (平成17年4月12日)	姉妹都市 ○キヤマス市 (アメリカ合衆国) (昭和56年9月29日) ○ボータービル市 (アメリカ合衆国) (昭和56年10月2日) ○シェヘリス市 (アメリカ合衆国) (平成2年10月22日) ○ロチェスター市 (アメリカ合衆国) (平成18年10月12日) 友好都市等(音楽分野) ○ワルシャワ市 (ポーランド共和国) (平成2年10月22日) 友好都市等(観光分野) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (平成22年8月28日) ○杭州市 (中華人民共和国) (平成24年4月6日) ○台北市 (台湾) (平成25年7月31日) 友好都市等(水道分野等) ○バンドン市 (インドネシア共和国) (令和元年6月26日)

区分	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
提携都市名 (国名) (提携年月日)	1 姉妹都市 ○ロサンゼルス市 (アメリカ合衆国) (昭和34年4月1日) ○メキシコ市 (メキシコ合衆国) (昭和53年2月16日) ○ドニエー市 (オーストラリア連邦) (昭和55年9月16日) ○リリ市 (イタリア共和国) (平成17年5月27日) ○アンス市 (フランス共和国) (平成29年10月20日) 2 友好都市 ○南京市 (中華人民共和国) (昭和53年12月21日) 3 パートナー都市 ○台中市 (中華人民共和国) (令和元年10月25日) ○タシケント市 (ウズベキスタン共和国) (令和元年12月18日)	1 姉妹都市 ○パリ市 (フランス共和国) (昭和33年6月15日) ○ボストン市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月24日) ○ケルン市 (ドイツ連邦共和国) (昭和38年5月29日) ○ワシントン市 (アメリカ共和国) (昭和40年9月22日) ○キエフ市 (ウクライナ) (昭和46年9月7日) ○西安市 (中華人民共和国) (昭和49年5月10日) ○グアダハラ市 (メキシコ合衆国) (昭和55年10月20日) ○ザラゴザ市 (スペイン共和国) (昭和56年6月8日) ○ハンブルク (ドイツ) (平成元年5月11日) ○ザラゴザ市 (スペイン共和国) (昭和56年10月22日) ○ブラハ市 (チェコ共和国) (平成8年4月15日) 2 パートナーシティ ○晋州市(大韓民国) (平成11年4月27日) ○コソヤ市 (トルコ共和国) (平成21年12月12日) ○青島市 (中華人民共和国) (平成24年8月26日) ○フェビ市 (ベトナム社会主義共和国) (平成25年2月20日) ○イスタンブール市 (トルコ共和国) (平成25年6月14日) ○ビエンチャン特別市 (ラオス人民民主共和国) (平成27年1月3日)	1 姉妹都市 ○パリ市 (フランス共和国) (昭和44年10月27日) ○シカゴ (アメリカ) (昭和48年11月9日) ○上海 (中国) (昭和49年4月18日) ○メルボルン市 (オーストラリア) (昭和53年4月24日) ○サント・パテルブルグ (ベトナム社会主義共和国) (昭和54年8月16日) ○ミナソ (イタリア) (昭和56年6月8日) ○ハンブルク (ドイツ) (平成元年5月11日) 2 友好協力都市 ○ブエノスアイレス (アルゼンチン) (平成10年6月1日) ○ブダペスト (ハンガリー) (平成10年9月8日) ○釜山広域市 (韓国) (平成20年5月21日)	1 姉妹都市 ○ハーレー市 (アメリカ合衆国) (昭和42年11月3日) ○ウエリントン市 (ニュージーランド) (平成6年2月4日) 2 友好都市 ○連雲港市 (中華人民共和国) (昭和58年12月3日) ○ダナン市 (ベトナム社会主義共和国) (平成31年2月23日)	1 姉妹都市 ○アリス市 (アメリカ合衆国) (昭和32年10月21日) ○マルセーユ市 (フランス共和国) (昭和36年7月2日) ○リオ・デ・ジャネイロ市 (ブラジル連邦共和国) (昭和44年5月19日) ○リガ市 (ラトビア共和国) (昭和49年6月18日) ○プリズベン市 (オーストラリア連邦) (昭和60年7月16日) ○バルセロナ市 (スペイン王国) (平成5年4月6日) ○仁川広域市 (大韓民国) (平成22年4月6日)	1 姉妹都市 ○サンノゼ市 (アメリカ合衆国) (昭和32年5月26日) ○サンセシ市 (オーストラリア共和国) (昭和44年11月27日) ○ブルゴグラーード市 (ブルガリア共和国) (昭和47年5月12日) ○洛陽市 (中華人民共和国) (昭和56年4月6日) ○富川市 (大韓民国) (平成14年2月26日) ○新竹市 (台湾) (平成15年4月21日) ○ウマテア・インディアン 居留区部族連合 (アメリカ合衆国) (平成17年7月27日) ○グアム郡市 (アメリカ合衆国) (平成22年8月31日)	1 姉妹都市 ○ホルル市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月15日) ○ボルゴグラーード市 (ロシア連邦) (昭和47年9月28日) ○ハノーバー市 (ドイツ連邦共和国) (昭和58年6月27日) ○大邱広域市 (大韓民国) (平成9年5月2日) ○モンリオリ市 (カナダ) (平成10年6月4日) 2 友好都市 ○重慶市 (中華人民共和国) (昭和61年10月23日)	○タコマ市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月8日) ○広州市 (中華人民共和国) (昭和34年6月15日) ○ノーフォーク市 (アメリカ合衆国) (昭和34年7月14日) ○大連市 (中華人民共和国) (昭和54年5月1日) ○仁川広域市 (大韓民国) (昭和63年12月20日) ○ハイフォン市 (ベトナム社会主義共和国) (平成26年4月18日)	○オーケランド市 (アメリカ合衆国) (昭和37年10月13日) ○広州市 (中華人民共和国) (昭和54年5月2日) ○ボルドー市 (フランス共和国) (昭和57年11月8日) ○オークランド市 (ニュージーランド) (昭和61年6月24日) ○イレー市 (マレーシア) (平成元年3月21日) ○釜山広域市 (大韓民国) 平成元年10月24日 行政交流都市 平成19年2月2日 姉妹都市 ○アトランタ市 (アメリカ合衆国) 平成5年7月20日 パートナーシップ都市 平成17年2月8日 姉妹都市 ○ヤンゴン市 (ミャンマー連合共和国) (平成28年12月7日)	○桂林市 (中華人民共和国) (昭和54年10月1日) ○サンアントニオ市 (アメリカ合衆国) (昭和62年12月28日) ○ハイドルバーク市 (ドイツ連邦共和国) (平成4年5月19日) ○ローム市 (アメリカ合衆国) (平成7年5月29日) ○蔚山広域市 (大韓民国) (平成22年4月26日) ○エクサンプロヴァンス市 (フランス共和国) (平成25年2月16日) ○蘇州国家高新区 (中華人民共和国) (平成25年5月22日) ○高橋市 (台湾) (平成29年1月11日)

3 市税収納状況(令和2年度決算)

区分	課定総額	収入済額	徴収率			個人市民税徴収率			法人市民税徴収率		
			現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
			%	%	%	%	%	%	%	%	%
単位	千円	千円	%	%	%	%	%	%	%	%	
札幌市	341,240,087	335,437,317	98.8	41.2	98.3	99.2	45.7	98.4	99.0	26.7	98.4
仙台市	223,235,664	218,822,321	98.8	43.8	98.0	98.9	42.7	97.7	98.4	35.5	98.1
さいたま市	280,378,581	274,685,901	99.1	32.0	98.0	99.1	27.4	97.4	98.0	68.2	98.0
千葉市	210,735,893	205,619,762	98.8	32.4	97.6	98.9	30.7	97.2	98.8	25.6	98.2
川崎市	368,238,794	365,387,980	99.5	61.2	99.2	99.3	56.1	98.9	99.1	38.8	99.0
横浜市	852,464,429	843,869,813	99.3	50.9	99.0	99.3	48.0	98.8	98.3	37.0	98.1
相模原市	134,053,677	131,083,049	99.0	37.2	97.8	98.8	37.9	97.0	97.0	29.3	96.4
新潟市	137,382,081	133,682,198	99.0	26.7	97.3	99.1	30.4	97.5	99.0	15.4	98.2
静岡市	141,974,652	139,758,947	99.0	47.0	98.4	99.3	44.6	98.5	93.6	30.2	93.3
浜松市	151,423,919	148,177,952	98.9	34.2	97.9	99.0	32.2	97.4	92.6	33.1	92.3
名古屋市	603,094,889	594,560,036	98.9	43.0	98.6	99.3	38.1	98.7	95.2	30.6	95.0
京都市	302,177,228	295,943,361	98.4	44.9	97.9	99.1	41.4	98.3	97.5	43.5	97.3
大阪市	765,359,518	744,662,939	98.1	38.1	97.3	98.4	34.0	96.5	98.1	19.8	97.5
堺市	154,885,376	151,240,872	98.4	41.0	97.6	99.1	38.0	98.0	99.2	18.6	98.6
神戸市	313,012,398	305,465,511	98.4	39.4	97.6	98.9	35.8	97.6	98.7	50.0	98.6
岡山市	133,105,314	128,978,996	98.4	30.2	96.9	99.1	32.2	97.2	98.0	21.7	96.9
広島市	243,667,530	236,747,785	98.4	30.2	97.2	99.0	32.3	97.4	98.8	22.4	98.1
北九州市	178,875,256	174,595,776	98.5	39.9	97.6	99.0	41.7	97.9	98.3	38.8	98.0
福岡市	348,056,973	341,070,017	98.7	40.9	98.0	98.9	38.9	97.6	99.5	28.5	99.1
熊本市	120,188,672	116,856,952	98.5	38.7	97.2	98.9	37.9	97.5	98.7	33.2	97.8

4 法人市民税超過課税

区分	均等割 令和2年度 決算額		税率	実 施 年 月 日	法人税割		税率	実 施 年 月 日
	千円	%			千円	%		
札幌市	-	-	-	-	3,488,723	-	8.2% ただし資本金額または出資金額が1億円以下で、課税標準額が1千万円以下の法人については、税率6.0% ※平成26年10月1日から令和元年9月30日まで開始する事業年度については、8.2%を11.9%、6.0%を9.7%と読み替える。	昭和52年2月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
仙台市	-	-	-	-	3,565,068	-	①平成26年10月1日以降令和元年9月30日まで開始する事業年度について12.1% ②ただし、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)で、法人税割の課税標準となる法人税額(2以上の市町村において事務所等を有する法人にあっては分割前のもの)が年額1千万円以下の法人(法人課税信託の受託者である法人及び個人を除く。)の税率は9.7%(標準税率)。 ③令和元年10月1日以後に開始する事業年度について8.4% ④ただし、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)で、法人税割の課税標準となる法人税額(2以上の市町村において事務所等を有する法人にあっては分割前のもの)が年額1千万円以下の法人(法人課税信託の受託者である法人及び個人を除く。)の税率は6.0%(標準税率)。	昭和49年5月1日
さいたま市	-	-	-	-	3,168,696	-	①12.1% ②ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で、法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が1千万円以下の法人については12.7% ③8.4% ④ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で、法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が1千万円以下の法人については16.0%	平成15年4月1日(14.7%、12.3%) ①平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度に適用 ②令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用
千葉市	-	-	-	-	1,922,930	-	資本等の額が5億円以上の法人…8.4% 資本等の額が1億円を超え5億円未満の法人…7.2% 資本等の額が1億円以下の法人…6.0%	昭和5年4月1日(14.7%、13.3%、12.1%) 昭和59年10月1日～令和元年9月30日(14.7%、13.5%、12.3%) 平成26年10月1日～令和元年9月30日(12.1%、10.9%、9.7%) 令和元年10月1日より(現行税率)
川崎市	-	-	-	-	1,282,886	-	法人市民税について、法人税割の税率を資本金の額又は出資金の額により、資本金の額又は出資金の額が5億円未満の法人、資本又は出資を有しない法人及び人格のない社団等…9.7%(6%※) 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人…10.9%(7.2%※) 資本金の額又は出資金の額が10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社及び受託法人…12.1%(8.4% ※) ※令和元年10月1日以降開始する事業年度に係る税率。	昭和50年9月1日以降終了する事業年度から(現行税率は平成26年10月1日以後に開始する事業年度から)
横浜市	1,072,334	法人市民税均等割額の9%	-	平成21年4月1日	4,666,903	-	資本金の額若しくは出資金の額が10億円以上の法人又は法人課税信託の受託者…12.1%(8.4%) 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人…10.9%(7.2%) 資本金の額又は出資金の額が5億円未満の法人…9.7%(6.0%) ※(1)内は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用される税率	昭和49年9月1日
相模原市	-	標準税率で課税	-	-	595,735	-	資本金等の額が10億円以上(相互会社を含む)の法人又は法人課税信託の受託者…8.4% 資本金等の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金等の額が5億円未満の法人…6%	令和元年10月1日以後に開始する事業年度から
新潟市	-	-	-	-	1,456,165	-	・平成26年9月30日以前開始する事業年度について14.7% ①ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年210万円未満の法人については13.5% ・平成26年10月1日以降令和元年9月30日以前開始する事業年度について12.1% ②ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年210万円未満の法人については10.9% ・令和元年10月1日以降開始する事業年度について8.4% ③ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年210万円未満の法人については7.2%	昭和49年5月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	8,971,560	-	令和元年9月30日以前開始する事業年度分 12.1% 令和元年10月1日以後に開始する事業年度分 8.4%	超過課税の実施時期は昭和50年9月1日以後終了する事業年度から
京都市	-	-	-	-	3,908,260	-	8.2% ただし、資本金等の額が1億円以下である法人、資本金の額又は出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く)又は人格のない社団等については、かつ、分割前の法人税額又は個別帰属法人税額(2以上の市町村において事務所等を有する法人等)については、関係市町村に分割する前の額)が年1,600万円以下である場合は6.0% なお、平成26年9月30日以前開始した事業年度については、8.2%を14.5%に、6.0%を12.3%に読み替えた税率を適用 平成26年10月1日以後で、令和元年9月30日以前開始した事業年度については、8.2%を11.9%に、6.0%を9.7%に読み替えた税率を適用	昭和51年4月1日から令和8年3月31日まで終了する各事業年度から適用 ※超過税率は昭和51年4月1日～平成3年3月31日は+2.4%(制限税率)、平成3年4月1日以後は+2.2%
大阪市	-	-	-	-	18,367,615	-	・令和元年10月1日以後開始し、かつ、令和7年3月31日まで終了する各事業年度分又は各連結事業年度分の法人税額8.2%。 ・ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は資本額若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除き、人格のない社団等を含む。)で、分割前の法人税額又は個別帰属法人税額が年2千万円以下であるものは6.0%	昭和51年4月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
堺市	-	-	-	-	1,450,534	-	8.4% ただし、資本金等の額が1億円以下で、分割前の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が年800万円以下である法人については6.0%	昭和49年6月1日以降終了する事業年度分(現行税率は令和元年10月1日以後開始する事業年度分)
神戸市	-	標準税率:平成10年4月1日より 超過課税実施時期: 昭和26年度分～平成9年度分	-	-	3,498,996	-	8.4% 法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が年額1,600万円以下(2以上の市町村に事務所等を有する法人は分割前の金額)で、かつ、次のいずれかに該当する法人は6.0% (1)資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人 (2)資本金又は出資金を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く) (3)人格のない社団等 なお、平成26年9月30日以前開始する事業年度分については、8.4%を14.7%に、6.0%を12.3%にそれぞれ置き換える。 また、平成26年10月1日以後かつ令和元年9月30日以前開始する事業年度分については18.4%を12.1%に、6.0%を9.7%にそれぞれ置き換える。	当初実施:昭和49年11月1日以後に終了する事業年度より 現行実施:平成10年4月1日
岡山市	-	-	-	-	6,563,323	-	8.4%	昭和56年8月1日
広島市	-	-	-	-	2,893,779	-	8.4% ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下である法人又は資本額若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除き、非税割課税23条第3項の規定によつて法人とみなされるものを含む。)で、法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が年240万円以下であるものについては16.0%	令和元年10月1日以後開始する事業年度から実施
北九州市	574,823	60,000～3,600,000円	-	昭和51年10月1日	857,558	-	8.2% ①ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ課税標準となる法人税額が年1千万円以下の法人については、6.0%	昭和51年10月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
福岡市	1,123,132	資本金等の額が1,000万円を超える法人…制限税率	-	-	6,316,801	-	資本金等の額が、1,000万円を超える法人等、法人課税信託の受託者 12.1% 資本金等の額が、1,000万円以下の法人等 11.3% ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から下記税率を適用 資本金等の額が、1,000万円を超える法人等、法人課税信託の受託者 8.4% 資本金等の額が、1,000万円以下の法人等 7.6%	昭和26年1月1日の属する事業年度分から実施 (税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用)
熊本市	473,629	制限税率で課税	-	-	1,185,569	-	8.4%	昭和26年1月1日の属する事業年度分から実施(現行税率は、令和元年10月1日以後に開始するものから)

5 交通事故件数(令和2年中)

区分	件数		
	死亡	負傷者	
単位	件	人	人
札幌市	3,893	30	4,317
仙台市	2,146	11	2,589
さいたま市	2,890	14	3,431
千葉市	2,015	10	2,381
川崎市	2,878	20	3,227
横浜市	7,398	48	8,468
相模原市	1,975	11	2,273
新潟市	1,320	11	1,515
静岡市	4,298	18	4,280
浜松市	5,570	17	7,111
名古屋市	7,975	42	9,344
京都市	2,607	26	2,913
大阪市	8,256	37	9,493
堺市	2,400	13	3,621
神戸市	4,477	19	5,251
岡山市	1,905	20	2,143
広島市	2,019	19	2,343
北九州市	4,450	20	5,780
福岡市	6,213	14	7,483
熊本市	1,559	8	1,891

(注)
*数値は、人身事故件数のみ。

6 清掃施設等

区分	(1) 焼却施設		(2) 一般廃棄物収集・搬入量														
	1日当たりの設備規模能力	t	内 訳		収集・搬入方法						処 理						
			家庭ごみ	事業ごみ	直営	委託		許可・自己搬入		焼却		資源化		埋立			
単位	所	t	t	t	t	t	%	t	%	t	%	t	%	t	%	t	%
札幌市	3	2,100	591,817	397,386	194,430	111,735	18.9	285,651	48.3	194,430	32.9	433,547	73.3	119,108	20.1	39,161	6.6
仙台市	3	1,800	363,336	240,647	122,689	1,229	0.3	239,418	65.9	122,689	33.8	314,499	86.6	44,773	12.3	4,064	1.1
さいたま市	4	1,430	418,088	317,324	100,764	48,794	11.7	249,410	59.7	109,784	26.3	372,924	89.2	63,087	15.1	11,912	2.8
千葉市	2	1,005	※2 325,718	214,809	110,909	4,738	1.4	210,071	64.5	110,909	34.1	235,156	72.2	90,090	27.7	472	0.1
川崎市	3	1,950	412,055	317,092	94,963	251,118	59.0	65,692	15.1	95,245	25.9	357,662	77.7	54,393	11.8	48,401	10.5
横浜市	4	4,140	※3 986,287	715,853	270,434	580,072	58.8	※3 133,440	13.5	※3 272,774	27.7	866,338	87.8	117,023	11.9	2,926	0.3
相模原市	2	975	※4 225,649	173,349	52,300	56,202	24.9	105,133	46.6	64,314	28.5	184,504	81.8	41,145	18.2	-	-
新潟市	4	970	261,443	187,956	73,487	5,580	2.1	167,939	64.2	87,924	33.6	187,983	71.9	51,402	19.7	22,058	8.4
静岡市	2	1,100	212,537	152,521	60,016	17,427	8.2	119,550	56.2	75,560	35.6	182,604	85.9	22,235	10.5	7,698	3.6
※5 浜松市	2	945	234,555	160,521	74,034	5,002	2.1	153,497	65.4	76,057	32.4	226,094	82.3	35,514	12.9	13,168	4.8
名古屋市	5	2,720	651,163	284,581	43.7	195,867	30.1	170,715	26.2	581,795	89.3	65,499	10.1	3,868	0.6
京都市	3	1,600	385,296	215,989	169,307	84,024	21.8	131,965	34.3	169,307	43.9	※6 349,274	※6 90.7	※6 27,509	※6 7.1	※6 1,703	※6 0.4
※7 大阪市	6	4,000	915,674	416,629	499,045	353,980	38.7	62,691	6.8	499,003	54.5	854,755	93.3	60,919	6.7	-	-
堺市	3	1,210	※8 258,470	178,790	79,680	3,266	1.3	177,392	68.6	77,812	30.1	251,992	95.6	11,598	4.4	29	0.0
神戸市	3	2,100	477,301	300,513	176,788	241,215	50.5	59,298	12.4	176,788	37.1	436,934	90.8	17,926	3.7	26,166	5.5
岡山市	3	970	※9 212,694	128,805	83,889	54,949	25.8	80,694	26.8	79,620	37.4	207,099	92.9	10,126	4.5	5,811	2.6
広島市	3	1,300	※10 357,105	220,086	137,019	42,174	11.8	167,623	46.9	147,308	41.3	※10 294,275	82.9	45,688	12.9	14,804	4.2
北九州市	3	2,130	347,050	180,375	166,675	1,295	0.4	203,314	58.6	142,441	41.0	※11 325,043	※11 82.7	※11 18,537	※11 4.7	※11 49,461	※11 12.6
福岡市	※12 4	※12 3,060	491,628	314,665	176,963	76	0.1	317,792	64.6	173,760	35.3	※13 449,199	※13 81.4	※13 17,147	※13 3.1	※13 85,403	※13 15.5
熊本市	2	880	245,178	158,452	86,726	62,972	25.7	94,901	38.7	87,305	35.6	※14 206,011	※14 84.1	※14 33,685	※14 13.7	※14 5,350	※14 2.2

※1(さいたま市)収集・搬入方法として、この他「団体資源回収」・「小型家電回収」があるため100%とならない。また、収集した廃棄物を全て同年度中に処理するものではないため、収集・搬入量の合計と処理量の合計は一致しない。
 ※2(千葉市)(2)一般廃棄物収集・搬入量については、災害廃棄物(1,553t)を除く
 ※3(横浜市)端数処理の関係により、一般廃棄物収集・搬入量と収集・搬入方法別の合計が一致しない場合がある。
 ※4(相模原市)端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある。
 ※5(浜松市)端数処理の関係により、合計等が一致しない場合がある。
 ※6(京都市)処理は焼却、資源化、埋立の他に排水6,810t(構成比約1.77%)がある。
 ※7(大阪市)焼却施設については、大阪広域環境施設組合の施設数、能力を記載している。
 ※8(堺市)端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある。一般廃棄物収集・搬入量の他に集団回収(17,109t)、自主資源化(1,295t)、市内古紙(438t)、剪定枝等(4,838t)がある。年度間での処理の繰越等により、収集・搬入量と処理量が一致しない。溶融処理により生成されるスラグ(10,129t)、メタル(2,177t)をリサイクルしているが、資源化に計上していない。
 ※9(岡山市)一部事務組合による収集・搬入量を除く。
 ※10(広島市)収集・搬入量については、災害廃棄物(6t)は除く。処理の焼却量には、他都市分(626t)を含む。
 ※11(北九州市)処理の内訳に「破砕」がないことと、焼却量に中間処理残渣を含んでいることから、収集・搬入量の総量と処理合計が相違する。
 ※12(福岡市)焼却施設については、福岡都市圏南工場の含む施設数、能力を記載している。(収集・搬入量については福岡市発生分のみ計上。)
 ※13(福岡市)処理量には中間処理残渣も含まれていることから、収集・搬入量の合計と処理合計が相違する。
 ※14(熊本市)処理は焼却、資源化、埋立の他に排水等132tがある。

7 保育所・認定こども園

区分	(1) 保育所																					
	ア 保育所数(入所定員)						イ 入所児童数(入所率)			3歳未満児				3歳以上児								
	市立保育所数	入所定員	私立保育所数	入所定員	入所児童数	入所率	要保育児童数	充足率	入所児童数	保育率	要保育児童数	充足率	入所児童数	保育率								
単位	所	(人)	所	人	人	(%)	人	%	人	%	人	%	人	%								
札幌市	268	(22,915)	21	2,130	247	20,785	21,255	(92.8)	※1	9,946	※1	...	8,965	※1	23.9	12,887	※1	...	12,290	※1	29.0	
仙台市	180	(15,302)	33	3,199	147	12,103	15,446	※2	(100.9)	9,143	※2	...	6,351	※2	69.5	11,862	※2	...	9,095	...	76.7	
さいたま市	※3	283	(23,930)	61	6,413	222	17,517	22,833	※3	(95.4)	9,959	※3	92.1	9,678	※3	30.5	13,654	※3	108.0	13,155	...	38.2
千葉市	※4	212	(15,681)	55	6,105	157	9,576	14,712	(93.8)	6,456	96.7	6,043	31.3	8,685	108.7	8,669	40.0					
川崎市	416	(31,770)	21	2,445	※5	395	29,325	33,552	(105.6)	※5	16,588	79.1	※5	14,818	39.6	※5	18,810	99.2	※5	18,734	47.6	
横浜市	840	(64,934)	※6	65	6,171	775	58,763	63,466	(97.7)	※6	29,431	※6	90.7	26,807	※6	34.2	36,877	※6	103.7	36,659	※6	42.1
相模原市	101	(9,061)	24	2,595	77	6,466	7,881	(87.9)	3,441	105.1	3,161	22.3	4,744	114.8	4,720	29.4						
新潟市	147	(13,845)	85	8,090	62	5,755	12,086	(87.3)	8,824	...	4,623	29.3	13,404	...	7,463	41.4						
静岡市	56	(5,179)	-	-	56	5,179	4,956	(95.7)	4,855	48.5	2,046	15.7	8,272	34.1	2,910	19.4						
浜松市	63	(6,680)	20	2,230	43	4,450	5,597	(83.8)	2,355	120.8	2,262	13.2	3,354	114.3	3,335	16.9						
名古屋市	431	(38,391)	95	9,257	336	29,134	35,348	※8	(92.1)	※8	14,114	106.9	14,114	100.0	※8	21,234	109.7	21,234	100.0			
京都市	229	(22,551)	14	1,415	215	21,136	22,237	※9	(98.6)	11,993	...	8,972	30.7	※9	17,598	...	13,265	42.0				
大阪市	467	(55,272)	※10	87	9,935	380	45,337	43,465	(78.6)	※10	25,829	...	23,638	40.1	※10	31,532	...	31,362	52.5			
堺市	18	(2,121)	0	0	18	2,121	2,030	(95.7)	7,728	12.6	884	4.8	10,646	10.4	1,146	5.6						
神戸市	124	(11,269)	57	6,048	67	5,221	11,092	※11	(98.4)	※11	12,964	...	4,261	14.1	17,150	...	6,831	※11	19.5			
岡山市	104	(11,992)	37	3,395	67	8,597	11,635	※12	(97.0)	※12	4,999	...	4,597	27.5	7,134	※12	7,038	※12	38.7			
広島市	188	(23,173)	87	11,058	101	12,115	21,256	(91.7)	8,304	107.4	7,900	28.4	13,371	106.6	13,356	43.2						
北九州市	※13	147	(14,739)	21	2,065	126	12,674	13,358	(90.6)	※13	7,165	※13	...	5,513	27.8	※13	9,921	※13	...	7,845	35.5	
福岡市	286	(38,489)	7	1,060	279	37,429	36,214	(94.0)	15,558	...	14,754	37.4	22,117	...	21,460	50.7						
熊本市	103	(9,560)	19	1,805	84	7,755	9,701	(101.5)	4,146	...	3,898	21.0	5,848	...	5,803	28.8						

(注)

- ・要保育児童数は、保育所及び認定こども園の入所児童数並びに保育所及び認定こども園の未入所児童数の合計
- ・充足率は、保育所の認可定員を要保育児童数で除した数値
- ・保育率は、保育所の入所児童数を就学前児童数で除した数値

※1(札幌市) 要保育児童数は入所児童数+待機児童【未入所児童数】の施設種別を問わない総数(待機児童数を施設種別ごとに集計するのは困難なため)。充足率は、年齢別の定員を設定していないため算出不可。保育率は、就学前児童数に対する保育所の入所児童数の割合(認定こども園・地域型保育事業所の入所児童数は含まない)。

※2(仙台市) 充足率は、歳別で定員を定めていないため、算定できない。保育率は、入所児童数を要保育児童数で除したもので集計。

※3(さいたま市) 保育所数には、分園2園を含む。入所率は、入所児童数/入所定員。充足率は、入所定員/要保育児童数。

※4(千葉市) 入所定員:3歳未満児:6,240、3歳以上児:9,441、要保育児童数=入所児童数+入所待機児童数

※5(川崎市) 入所児童数及び要保育児童数は、委託児童を含み委託児童を除く。また、認定こども園、地域型保育事業希望者も含む。

※6(横浜市) 要保育児童数は、保育所入所児童数+未入所児童数(=保留児童数(認定こども園、地域型保育事業希望者も含む))。

入所児童数には委託(市外園を利用している市民)を含み、委託(市内所在園を利用している他都市居住者)を含まない。

※7(相模原市) 入園児数は、委託児童を含み、委託児童を除く。就学前児童数(3歳未満児)は、14,149人。就学前児童数(3歳以上児)は、16,032人。

※8(名古屋市) 入所率は入所児童数/入所定員。要保育児童数は入所児童数+待機児童数。充足率は入所定員/要保育児童数。保育率は入所児童数/要保育児童数。

※9(京都市) 要保育児童数は、入所児童数(保育所・認定こども園)+未入所児童数(施設種別を問わない)。

※10(大阪市) 市民を含む。要保育児童数・入所児童数・保育率については、地域型保育事業及び認定こども園も含む。

※11(神戸市) 入所児童数は、委託児童を含み委託児童を除く。保育率は入所児童数/未就学児童数。

※12(岡山市) 入所児童数は、委託児童及び委託児童を除く。充足率は年齢ごとの定員数を設けていないため算出できない。

※13(北九州市) 充足率=年齢別の定員を設定していないため算出できない。保育所には保育所型認定こども園を含まない。

要保育児童数は、入所児童数(保育所・認定こども園)+未入所児童数。

区分	(3) 一時保育	(4) 病後児保育 (令和2年度利用延人数)	(5) 待機児童数
単位	所	所 (人)	人
札幌市	190	6 (857)	0
仙台市	65 ※1	6 ※1 (674)	44
さいたま市	※2 104	※2 10 (736)	11
千葉市	71	※3 9 (1,795)	0
川崎市	※4 88	※4 7 (1,737)	0
横浜市	※5 503	4 (484)	16
相模原市	※6 132	※6 3 (303)	4
新潟市	268	※7 11 ※7 (10,670)	0
静岡市	79	3 (330)	0
浜松市	129	※8 6 (711)	0
名古屋市	※9 62	※9 23 (5,327)	0
京都市	※10 59	※10 11 (1,697)	0
大阪市	70	※11 35 (4,743)	14
堺市	※12 108	※12 5 (161)	0
神戸市	323	※13 20 (4,195)	11
岡山市	※14 54	6 (6,074)	31
広島市	99	※15 14 (5,250)	11
北九州市	76	※16 13 (3,595)	0
福岡市	保育所24 地域型保育事業所8	20 (11,686)	2
熊本市	※17 9	※18 8 ※18 (2,174)	0

- ※1(仙台市)病後児保育は、病児保育施設を含み、利用延人数は、病後児と病児の合計。
 ※2(さいたま市)一時保育は公立9か所、私立95か所、病後児保育は全て病児対応型。
 ※3(千葉市)病後児保育は、病児保育施設を含み、利用延人数は、病後児と病児の合計。
 ※4(川崎市)一時保育は幼保連携型認定こども園1か所、公立1か所を含む。病児保育4か所、病後児保育3か所
 ※5(横浜市)公立R3:40 民間R3:463(認可保育所・小規模保育・横浜保育室の合計数)
 ※6(相模原市)一時保育は公立含む。病児保育2か所 病後児保育1か所
 ※7(新潟市)病児保育9施設、病後児保育2施設。利用延人数は、病児保育の利用者を含む。
 ※8(浜松市)一時保育は一般型・余裕活用型の合計。病後児保育の内4施設は病児保育も実施。利用延人数は、病児保育の利用者を含む。
 ※9(名古屋市)一時保育は、公立4か所、民間58か所。病後児保育は、病児・病後児21か所、病後児2か所。
 ※10(京都市)一時保育は、一般型のみ。病児・病後児7か所、病児1か所、病後児1か所
 ※11(大阪市)病児・病後児あわせの施設数(うち2か所休所中)
 ※12(堺市)一時保育は、公立保育所1を含む。病後児保育は、病児保育施設を含む。別途、子育て援助活動支援事業(病児緊急対応強化事業)として、訪問型病児保育を実施。
 ※13(神戸市)病後児保育は、病児保育施設のみ
 ※14(岡山市)令和2年度「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業(一般型)の申請箇所数。病後児保育は病児保育施設を含み、利用延人数は病後児と病児の合計。
 ※15(広島市)病児13施設 病後児1施設
 ※16(北九州市)病児保育施設を含む。
 ※17(熊本市)一時保育は私立保育所等における、令和2年度「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業(一般型)の申請箇所数。
 ※18(熊本市)病後児保育は病児・病後児保育施設8か所、利用延人数は、病児と病後児の合計。

8 高齢者保健福祉

区分	(1) 老年人口比率				(2) 高齢化推計比率 (西暦2025年)			(3) 養護老人ホーム(設置数・入所定員)			(4) 特別養護老人ホーム(設置数・入所定員)			(5) 軽費老人ホーム(設置数・入所定員)			(6) 地域包括 支援センター		(7) 在宅介護 支援セン ター	(8) 老人福祉 センター		
	単位	%	人	人	人	%	人	人	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)		
札幌市		27.7	132,442	146,808	264,873	544,123	30.3	598,745	1,976,367	4 (330)	1 (50)	3 (280)	90 (6,807)	1 (100)	89 (6,707)	25 (1,500)	3 (150)	22 (1,350)	27	(-)	10	
仙台市	※1	24.4	62,951	69,657	127,230	259,838	28.3	303,280	1,071,693	2 (210)	- (-)	2 (210)	67 (4,769)	- (-)	67 (4,769)	15 (568)	- (-)	15 (568)	52	(-)	8	
さいたま市		23.1	67,322	82,505	156,717	306,544	25.7	337,838	1,312,452	3 (290)	1 (50)	2 (240)	74 (6,867)	- (-)	74 (6,867)	5 (282)	1 (100)	4 (182)	27	(31)	11	
千葉市	※2	26.2	53,672	69,067	132,328	255,067	28.7	279,545	974,868	2 (130)	- (-)	2 (130)	56 (3,969)	- (-)	56 (3,969)	18 (850)	- (-)	18 (850)	※3	30	(-)	15
川崎市	※4 ※4	20.0	68,737	82,269	155,109	306,115	21.9	344,575	1,572,733	2 (190)	1 (140)	1 (50)	56 (4,898)	2 (118)	54 (4,780)	3 (264)	- (-)	3 (264)	49	(-)	7	
横浜市	※5	24.7	199,771	245,645	483,034	928,450	26.2	971,574	3,714,957	6 (498)	1 (50)	5 (448)	161 (16,720)	- (-)	161 (16,720)	11 (644)	- (-)	11 (644)	142	(-)	18	
相模原市		26.1	41,122	51,192	94,917	187,231	27.5	197,933	718,664	1 (80)	-	-	1 (80)	45 (3,224)	- (-)	45 (3,224)	9 (218)	- (-)	9 (218)	29	(-)	3
新潟市	※6 ※6	29.8	53,976	62,135	117,070	233,181	31.3	246,739	788,987	1 (100)	1 (100)	- (-)	85 (5,288)	1 (100)	84 (5,188)	23 (989)	- (-)	23 (989)	29	(13)	12	
静岡市	※7	30.5	44,635	55,117	111,532	211,284	31.8	212,856	669,536	2 (190)	2 (190)	- (-)	36 (3,551)	- (-)	36 (3,551)	7 (430)	- (-)	7 (430)	※8	30	(4)	8
浜松市		28.0	49,939	57,753	115,386	223,078	28.9	227,307	787,057	6 (420)	- (-)	6 (420)	66 (4,888)	- (-)	66 (4,888)	16 (798)	- (-)	16 (798)	22	(8)	0	
名古屋市		25.2	122,886	151,553	301,308	575,747	26.0	600,069	2,306,835	6 (770)	2 (370)	4 (400)	120 (8,800)	1 (300)	119 (8,500)	22 (951)	4 (490)	18 (461)	29	(-)	16	
京都市		28.3	78,107	108,543	209,298	395,948	28.9	420,143	1,451,751	9 (565)	- (-)	9 (565)	101 (6,643)	7 (460)	94 (6,183)	13 (637)	- (-)	13 (637)	61	(21)	17	
大阪市	※9 ※9	25.1	143,472	183,529	360,321	687,322	26.3	700,390	2,663,262	12 (737)	- (-)	12 (737)	161 (14,156)	※9	2 (340)	159 (13,816)	20 (755)	- (-)	20 (755)	66	(111)	26
堺市	※10	28.3	46,729	65,285	122,684	234,698	28.3	228,770	806,955	2 (190)	1 (120)	1 (70)	53 (3,296)	- (-)	53 (3,296)	11 (515)	- (-)	11 (515)	28	(25)	7	
神戸市		28.5	93,214	116,345	223,677	433,236	31.3	465,811	1,498,059	9 (540)	1 (80)	8 (460)	120 (7,147)	- (-)	120 (7,147)	31 (1,815)	2 (100)	29 (1,715)	76	(-)	-	
岡山市	※11 ※11	26.5	39,988	50,217	96,866	187,071	26.9	195,056	724,801	5 (310)	2 (130)	3 (180)	68 (3,276)	- (-)	68 (3,276)	22 (924)	1 (50)	21 (874)	16	(21)	3	
広島市	※12 ※12	25.6	67,259	85,308	153,145	305,712	26.8	323,143	1,205,175	8 (500)	- (-)	8 (500)	75 (4,630)	- (-)	75 (4,630)	10 (562)	- (-)	10 (562)	41	(-)	3	
北九州市	※13 ※13	31.0	62,834	77,057	151,804	291,695	32.8	298,535	909,840	9 (570)	- (-)	9 (570)	82 (5,490)	1 (55)	81 (5,435)	25 (1,120)	- (-)	25 (1,120)	31	(-)	1	
福岡市	※14 ※14	22.0	85,197	95,055	164,469	344,721	24.2	397,187	1,641,913	4 (307)	- (-)	4 (307)	88 (6,213)	- (-)	88 (6,213)	23 (1,217)	- (-)	23 (1,217)	57	(-)	7	
熊本市		26.6	46,513	50,653	97,102	194,268	28.3	209,050	739,812	7 (440)	- (-)	7 (440)	53 (2,424)	- (-)	53 (2,424)	18 (697)	- (-)	18 (697)	27	(1)	10	

(注)

- ・(1)の総数は、65歳以上人口の総数。
- ・(2)は国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)の数値
- ・(3)～(5)の各老人ホームの私立には、公設民営を含む。

- ※1(仙台市)令和3年3月31日現在の値
- ※2(千葉市)令和3年3月31日現在の人口
- ※3(千葉市)出張所2か所含む
- ※4(川崎市)老年人口比率は令和2年9月末現在の住民基本台帳人口による。
- ※5(横浜市)令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※6(新潟市)令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※7(静岡市)令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※8(静岡市)うち1か所は基幹型
- ※9(大阪市)老年人口比率は令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口による。
特別養護老人ホームについては、令和3年4月1日現在の数値で、公立は大阪市立弘済院(第1)及び同院(第2)
- ※10(堺市)令和3年3月31日現在の数値
- ※11(岡山市)令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※12(広島市)令和3年3月31日現在の数値
- ※13(北九州市)令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※14(福岡市)令和3年3月末時点の住民基本台帳登録人口(外国人含む)。

10 国民健康保険事業

区分	(1) 国民健康保険者数	人口加入率	(2) 国民健康保険加入率	(3) 延受診件数	受診率	(4) 1世帯当たり費用額	(5) 被保険者1人当たり費用額	(6) 1件当たり費用額	(7) 70歳未満世帯主給付割合	(8) 世帯員給付割合	(9) 賦課限度額	(10) 保険料徴収率				
												有無・概要	有無・概要	現年	滞納	計
単位	人	(%)	世帯	件	(%)	円	円	円			円	%	%	%		
札幌市	364,848	(18.5)	258,465	(26.7)	5,435,725	(1,489.9)	564,665	400,019	26,849	無	無	医療分:630,000 支援分:190,000 介護分:170,000	94.4	26.9	87.2	
仙台市	194,383	(17.8)	132,053	(25.1)	3,331,693	(1,714.0)	531,773	361,259	21,077	無	無	医療分 630,000 支援分 190,000 介護分 170,000	96.2	37.0	92.0	
さいたま市	235,783	(17.8)	158,498	(25.9)	3,652,396	(1,549.0)	492,101	330,800	21,355	無	無	医療分 630,000 支援分 190,000 介護分 170,000	92.9	24.8	80.4	
千葉市	189,157	(19.4)	127,923	(27.1)	2,816,669	(1,489.1)	493,842	333,975	22,429	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	92.8	16.2	80.0	
川崎市	258,268	(17.0)	179,549	(23.4)	3,999,348	(1,548.5)	490,607	341,072	22,026	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	94.76	43.25	89.63	
横浜市	683,854	(18.2)	468,066	(25.5)	11,311,043	(1,656.9)	521,772	357,128	21,554	無	無	医療分 630,000 支援分 190,000 介護分 170,000	95.8	38.4	91.8	
相模原市	153,235	(21.1)	101,924	(30.5)	1,413,936	(922.7)	509,366	338,804	22,792	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	92.1	24.1	73.5	
新潟市	156,156	(19.9)	101,206	(29.5)	2,711,759	(1,736.6)	589,947	382,350	22,018	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	94.1	20.3	92.4	
静岡市	※2		※2		2,408,470	(1,670.0)	555,141	367,144	21,985	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	94.2	25.0	85.8	
浜松市	※3		※3		※3	2,579,780	(1,663.9)	591,509	380,929	22,893	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	92.8	23.8	83.5
名古屋市	449,230	(19.3)	307,010	(27.2)	7,034,639	(1,565.9)	491,152	335,660	21,435	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	96.3	27.5	89.9	
京都市	※4		※4		4,360,617	(969.9)	534,596	365,581	24,948	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	95.7	41.1	90.6	
大阪市	609,102	(22.2)	420,764	(27.4)	9,385,677	(1,526.9)	552,958	357,976	23,444	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	91.0	23.3	78.2	
堺市	※5	※5	※5	※5	※5	1,834,466	(1,052.9)	490,487	318,795	30,279	無	無	医療:630,000 支援:190,000 介護:170,000	94.8	17.5	78.9
神戸市	314,411	(20.8)	211,863	(29.1)	5,209,845	(1,657.0)	561,787	378,555	22,846	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	93.9	23.8	85.3	
岡山市	133,428	(18.8)	89,333	(26.8)	2,139,691	(1,603.6)	617,290	413,289	25,772	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	93.2	32.1	83.3	
広島市	215,224	(18.0)	142,909	(24.8)	3,806,940	(1,768.8)	621,869	412,922	23,344	無	無	医療分 630,000円 支援分 190,000円 介護分 170,000円	93.1	27.9	82.8	
北九州市	196,580	(20.9)	132,200	(30.4)	2,139,882	(1,088.6)	598,134	402,245	36,952	無	無	(医療分)630,000円 (支援分)190,000円 (介護分)170,000円	93.2	17.0	79.0	
福岡市	314,090	(20.1)	215,236	(26.4)	※6	4,746,349	(1,511.1)	481,779	330,148	21,848	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000	92.3	31.6	83.7
熊本市	152,237	(20.8)	97,296	(28.1)	1,601,499	(1,052.0)	518,156	331,158	31,480	無	無	(医療分)630,000円 (支援分)190,000円 (介護分)170,000円	91.2	14.7	75.1	

(注)
 ・(1)・(2)の数値は、令和2年3月～令和3年2月の平均値
 ・(1)～(6)の数値は、令和2年度決算により算出し、退職被保険者も含む
 ・(9)の数値は、令和3年度当初予算より算出
 ※1(札幌市)保険料徴収率の数値は、滞付未済額を含まない収入済額を居所不明分を控除した測定額で示した値
 ※2(静岡市)(1)・(2)の数値は、令和元年度の平均値
 ※3(浜松市)(1)(2)は年度末、(4)～(6)は(1)～(3)により算出
 ※4(京都市)令和3年3月末現在
 ※5(堺市)(1)・(2)は、令和3年3月末現在 (3)～(6)は令和2年度事業年報
 ※6(福岡市)(3)の数値は、調剤・療養費を含む

11 生活保護

区分	(1)生活保 人口		(2)生活保 世帯		(3)生活保護費
	護人口	保護率	護世帯数	保護率	
単位	人	(%)	世帯	(%)	千円
札幌市	71,736	(36.4)	56,043	(57.6)	125,949,730
仙台市	18,302	(16.8)	14,190	(27.5)	27,947,952
さいたま市	19,622	(14.9)	15,544	(26.4)	33,939,930
千葉市	21,278	(21.8)	17,417	(38.7)	※1 35,132,785
川崎市	29,770	(19.3)	23,771	(31.7)	56,262,737
横浜市	※2 69,162	(18.4)	54,800	(31.7)	125,384,789
相模原市	13,963	19.3	10,715	(32.0)	22,107,525
新潟市	11,845	(15.0)	9,316	(27.1)	16,938,526
静岡市	※3 9,467	(13.8)	※3 7,587	(25.5)	※3 14,989,645
浜松市	7,196	(9.1)	5,751	(17.6)	10,943,269
名古屋市	※4 47,450	※4 (20.4)	※4 38,670	※4 (34.6)	※4 81,081,215
京都市	※5 41,973	(28.6)	※5 32,108	(44.2)	70,047,846
大阪市	134,284	(48.8)	112,340	(76.7)	※6 265,405,356
堺市	24,919	(30.0)	19,336	(48.7)	45,143,342
神戸市	44,027	(29.1)	33,898	(46.6)	76,009,622
岡山市	※7 12,766	(18.0)	※7 9,832	(29.6)	20,914,169
広島市	※8 23,810	(19.9)	※8 18,477	(32.2)	39,754,325
北九州市	※9 22,522	(24.0)	※9 18,219	(41.8)	41,091,281
福岡市	42,557	(26.6)	※10 33,662	(---)	75,285,821
熊本市	15,065	(20.4)	12,023	(36.3)	25,899,506

(注)

・(1)・(2)の数値は、令和3年3月現在

・(3)は、扶助別保護費の総額(施設事務費、就労自立給付金を含む)で、令和2年度決算の値

※1(千葉市)扶助別保護費の総額(施設事務費、就労自立給付金・進学準備給付金を含む)で、令和2年度決算の値

※2(横浜市)保護率の基礎となる全市人口・世帯は、令和3年3月1日現在の人口・世帯を使用。

※3(静岡市)保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和2年10月推計人口による。

扶助別保護費の総額は、進学準備金を含む。

※4(名古屋市)生活保護人口及び世帯数は令和3年3月中数値。各保護率は令和元年10月の推計人口から算出。生活保護費には進学準備給付金事務費を含む。

※5(京都市)保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和元年10月推計人口による。

※6(大阪市)扶助費総額(施設事務費、就労自立給付金・進学準備給付金を含む)

※7(岡山市)保護率算定に伴う市人口・世帯については、平成31年3月末住民基本台帳人口・世帯数による。

※8(広島市)扶助別保護費の総額は、進学準備給付金を含む。

※9(北九州市)保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和2年10月推計人口による。

※10(福岡市)世帯保護率は統計上算出していない。

12 医療施設

区分	(1)病院数 (病床数)		公的 病院数 (市立)		左記以外 の病院数		(2)一般 診療所	(3)歯科 診療所	(4)医業収益	(5)医業費用	(6)一般会計 繰入金	(7)患者1人 1日当たり 診療収入	入院	外来		
	所	(床)	所	(所)	所	病床数 (市立)	所	所	千円	千円	千円	円				
単位	所	(床)	所	(所)	所	床	所	所	千円	千円	千円	円	円	円		
札幌市	201	(36,631)	3	(1)	1,403	(672)	198	35,228	1,438	1,230	17,803,926	22,936,838	2,877,061	44,653	84,016	22,950
仙台市	56	(12,428)	3	(1)	1,155	(525)	53	11,273	955	603	15,247,184	17,422,510	2,721,464	40,360	73,284	18,349
さいたま市	39	(8,039)	3	(1)	1,591	(637)	36	6,448	1,001	701	17,110,006	21,563,684	2,120,394	41,228	74,309	16,412
千葉市	47	(9,152)	8	(3)	1,777	(717)	39	7,375	723	556	15,211,810	20,114,651	4,156,072	32,365	※1 66,405	13,941
川崎市	39	(10,951)	3	(3)	1,472	(1,472)	36	9,479	1,062	1,059	25,301,490	31,480,091	7,960,119	32,720	62,093	16,269
横浜市	133	(27,868)	12	(3)	4,528	(1,407)	121	23,340	3,115	2,101	28,643,797	38,366,393	7,169,567	45,649	74,173	22,686
相模原市	36	(7,554)	2	(0)	546	(0)	34	7,008	436	364	-	-	-	-	-	-
新潟市	44	(10,477)	5	(1)	2,357	(676)	39	8,120	648	480	20,125,520	25,667,567	3,589,425	48,602	76,835	23,968
静岡市	27	(7,397)	9	(1)	3,705	(463)	18	3,692	558	353	8,582,767	11,427,430	3,872,940	28,563	53,078	13,099
浜松市	32	(8,365)	6	3	1,702	(891)	26	6,663	658	388	※2 4,292,596	8,055,892	2,688,903	35,392	56,106	16,709
名古屋市	123	(24,036)	12	(6)	4,478	(1,672)	111	19,558	2,189	1,419	28,045,371	33,783,839	5,651,147	35,757	68,651	17,818
京都市	97	(20,289)	10	(1)	5,491	(100)	87	14,798	1,656	806	-	-	-	-	-	-
大阪市	177	(31,807)	13	(3)	7,756	(2,291)	164	24,051	3,626	2,254	-	-	-	-	-	-
堺市	43	(11,913)	1	(1)	60	(60)	42	11,853	740	475	-	-	-	-	-	-
神戸市	108	(18,572)	10	(4)	3,527	(1,631)	98	15,045	1,651	943	-	-	-	-	-	-
岡山市	55	(10,930)	9	(3)	1,720	(490)	46	9,210	706	452	※3 2,521	57,167	33,952	-	35,482	9,339
広島市	84	(13,771)	7	(1)	2,943	(140)	77	10,828	1,231	691	1,850,264	2,040,302	198,069	21,538	29,109	10,803
北九州市	91	(18,509)	6	(2)	1,765	(320)	85	16,744	951	643	※4 2,352	364,583	556,511	-	-	-
福岡市	115	(21,264)	5	(2)	1,514	(443)	110	19,750	1,642	1,028	-	-	-	-	-	-
熊本市	94	(14,916)	5	(2)	1,619	(529)	89	13,297	653	410	10,502,918	13,295,184	1,703,013	39,369	59,359	17,138

(注)
 ・医療法施行規則第13条による病院報告及び医療施設調査により算出
 ・公的病院とは、医療法第31条の規定による公的医療機関に該当する病院を指す。
 ・(1)～(3)の数値は、令和3年3月31日現在
 ・(4)～(7)の数値は、令和2年度市立病院事業会計の決算額

※1(千葉市)感染症を含む
 ※2(浜松市)浜松医療センターは指定管理(利用料金制)のため、市の医業収益は負担金収入のみ。
 ※3(岡山市)金川病院は指定管理(利用料金制)の為、市の医業収入は無し。負担金収入のみ。
 ※4(北九州市)門司病院は指定管理(利用料金制)のため、市の医業収益は負担金収入のみ。

13 公害関係(令和2年度実績)

区分	(1)苦情 件数			(2)処理件 数 (翌年度繰 越を除く。)		
	典型7公害	その他		典型7公害	その他	
単位	件	件	件	件	件	件
札幌市	845	517	328	734	419	315
仙台市	129	128	1	103	103	0
さいたま市	543	541	2	540	538	2
千葉市	493	458	35	480	458	22
川崎市	907	901	6	415	409	6
横浜市	1,590	1,574	16	1,200	1,190	10
相模原市	245	245	0	241	241	0
新潟市	389	287	102	387	285	102
静岡市	158	158	-	161	161	-
浜松市	480	459	21	480	459	21
名古屋市	1,366	1,348	18	1,366	1,348	18
京都市	417	411	6	325	319	6
大阪市	1,453	1,443	10	1,244	1,239	5
堺市	462	440	22	383	364	19
神戸市	220	220	-	206	206	-
岡山市	225	224	1	225	224	1
広島市	333	332	1	304	303	1
北九州市	302	300	2	254	252	2
福岡市	486	486	0	485	485	0
熊本市	217	209	8	204	196	8

(注)

- ・件数は、公害等調整委員会に提出された「公害苦情件数調査」による。
- ・典型7公害とは、「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」「悪臭」をいう。

14 金融関係(令和2年度実績)

区分	融資実績		先端産業関係の融資実績	
	件	千円	件	千円
札幌市	5,734	124,503,105	-	-
仙台市	1,525	34,957,149	-	-
さいたま市	2,301	34,514,030	-	-
千葉市	327	5,642,400	-	-
川崎市	9,749	180,999,021	-	-
横浜市	26,391	531,093,010	-	-
相模原市	492	4,183,346	-	-
新潟市	668	3,245,389	-	-
静岡市	484	2,782,003	-	-
浜松市	63	406,755	-	-
名古屋市	37,764	817,667,055	-	-
京都市	33,058	715,724,677	-	-
大阪市	3	43,500	-	-
堺市	31	639,817	-	-
※1 神戸市	287	1,202,530
岡山市	204	1,092,182	-	-
※2 広島市	1,478	8,616,238	-	-
北九州市	3,450	73,450,758	-	-
福岡市	24,856	462,934,331	-	-
熊本市	114	383,280	-	-

※1(神戸市)平成29年度から兵庫県制度へ一元化のため、市独自資金のみ記載。

※2(広島市)令和元年度から、中小企業金融対策及び水産業金融対策の合計数値を記載。

15 中央卸売市場の実績(令和2年度)

区分	取扱高			内訳										
	単位	t	本鉢	千円	水産物		青果物		食肉		花き等			
					t	千円	t	千円	t	千円	t	本鉢	千円	
札幌市		301,869	-	135,124,693	70,052	80,809,181	231,817	54,315,511	-	-	-	-	-	-
仙台市		255,022	98,068,793	141,113,476	77,827	73,450,793	156,788	39,054,318	20,407	20,796,749	-	98,068,793	7,811,616	-
さいたま市		7,774	-	5,658,912	-	-	-	-	7,774	5,658,912	-	-	-	-
千葉市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市		122,687	35,321,234	51,020,935	22,515	20,259,439	100,172	28,381,549	-	-	-	35,321,234	2,379,947	-
横浜市		410,025	-	157,125,426	46,887	49,783,963	347,131	92,437,666	16,007	14,903,797	-	-	-	-
相模原市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市		105,077	34,919,652	57,605,549	34,444	35,125,857	70,633	19,959,510	-	-	-	34,919,652	2,520,182	-
静岡市		75,840	-	32,903,398	21,967	19,714,111	53,873	13,189,287	-	-	-	-	-	-
浜松市		117,855	-	45,625,245	22,014	19,040,477	95,841	26,584,768	-	-	-	-	-	-
名古屋市		650,823	-	259,704,838	112,131	108,065,570	521,051	136,705,796	17,641	14,933,472	-	-	-	-
京都市		280,096	-	109,305,583	28,106	29,712,948	245,039	65,866,536	6,951	13,726,099	-	-	-	-
大阪市		836,986	-	354,450,878	127,269	132,819,683	693,550	198,154,674	14,109	20,688,456	2,058	-	2,788,065	-
堺市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市		177,495	39,846,000	90,234,716	34,206	35,665,944	137,021	37,957,969	6,268	13,860,427	-	39,846,000	2,750,376	-
岡山市		95,457	-	42,958,684	23,099	22,090,207	72,358	20,868,477	-	-	-	-	-	-
広島市		186,281	72,108,607	78,302,292	21,198	20,822,364	157,316	43,862,526	7,767	7,506,506	-	72,108,607	6,110,896	-
北九州市		144,761	-	34,345,356	-	-	144,761	34,345,356	-	-	-	-	-	-
福岡市		388,548	-	129,463,932	57,128	34,671,901	307,175	68,335,890	24,245	26,456,141	-	-	-	-
熊本市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

16 都市公園

区 分	(1)都市公園数		(2)都市公園面積率			(3)市街化区域内都市公園面積率			(4)市民1人当たり都市公園面積	(5)街路樹総本数(1m以上の高木)		(6)街路樹総本数(1m未満の低木)	
	都市計画上の公園数	都市計画上の公園数	都市公園面積	都市計画区域面積	都市公園面積	市街化区域内都市公園面積	市街化区域面積	市民100人当たり街路樹(高木)本数		市民100人当たり街路樹(低木)本数	市民100人当たり街路樹(高木)本数	市民100人当たり街路樹(低木)本数	
単 位	箇所	箇所	%	km ²	km ²	%	km ²	km ²	m ²	本	本	本	本
札幌市	2,742	1,227	4.3	25.0	575.8	6.6	16.6	250.3	12.8	224,977	11.5	489,617	25.0
仙台市	1,815	439	3.7	16.5	443.0	5.8	10.4	180.6	15.5	49,382	4.6	※1 2,580,000	242.7
さいたま市	1,001	243	3.1	6.7	217.4	2.4	2.8	117.0	5.0	28,016	2.1	※2 1,037,880	78.2
千葉市	1,146	454	3.6	9.7	272.1	5.7	7.4	128.8	9.9	45,518	4.7	※3 364,886	※3 37.4
川崎市	1,777	361	4.2	6.1	144.4	4.6	5.9	127.3	4.0	※4 41,253	2.7	1,025,753	66.6
横浜市	2,704	731	4.3	18.6	436.5	4.0	13.4	337.7	4.9	253,026	6.7	4,032,437	106.8
相模原市	626	179	1.6	3.4	217.0	3.8	2.9	76.2	4.8	※5 49,723	※5 6.9	※5 487,518	※5 67.5
新潟市	1,433	205	1.2	8.4	726.5	3.7	4.8	129.9	10.7	※6 35,435	4.5	※6 508,086	64.6
静岡市	526	154	1.9	4.5	234.8	1.7	1.8	104.7	6.6	20,767	3.0	※7 47,836	※7 6.9
浜松市	579	185	1.3	6.5	514.6	3.2	3.2	98.9	8.3	※8 64,026	8.1	※8 1,922,952	244.1
名古屋市	1,487	749	5.0	16.3	326.5	5.4	16.3	302.6	7.0	※9 241,142	10.4	※9 2,604,055	112.2
京都市	943	284	1.4	6.7	480.5	2.4	3.6	149.8	4.6	※10 100,000	6.8	※10 500,000	34.2
大阪市	994	739	4.3	9.6	225.3	4.3	9.6	225.3	3.5	149,000	5.5	6,240,000	228.7
堺市	1,188	192	4.7	7.1	149.8	6.2	6.7	107.3	8.6	※11 45,924	5.6	※11 724,990	88.0
神戸市	1,683	458	4.8	26.5	557.3	8.9	18.2	204.0	17.5	266,592	17.5	4,190,760	276.3
岡山市	469	204	2.0	11.4	586.0	4.7	4.9	103.9	16.5	※12 63,000	※12 8.9	※12 605,000	※12 85.5
広島市	1,163	416	2.1	8.4	399.3	3.8	6.1	161.4	7.0	※13 168,078	14.1	※13 990,377	82.8
北九州市	1,718	794	2.4	11.9	488.7	3.8	7.8	205.6	12.7	125,053	13.4	2,492,444	266.8
福岡市	1,694	494	4.2	14.3	340.8	6.5	10.7	163.7	8.9	83,710	5.2	1,773,031	110.0
熊本市	1,066	242	2.0	7.1	354.3	3.9	4.2	108.0	9.7	※14 15,239	※14 2.1	※14 728,350	※14 98.7

※1(仙台市)面積より換算した数値(5本/m²)
 ※2(さいたま市)面積より換算した数値(5本/m²)
 ※3(千葉市)本数はm²で把握
 ※4(川崎市)高木基準は3m以上
 ※5(相模原市)「街路樹」を「都市公園内の樹木」と読み替える。本数については、管理単位が「本」ではないものは係数を乗じ「本」に換算しているため、推計値となる。
 ※6(新潟市)高木は令和3年3月末現在(高木基準は3m以上)。低木は、平成30年3月末現在。
 ※7(静岡市)低木はm²で把握
 ※8(浜松市)高木基準は3m以上、中木基準は3m未満～1m以上で区分。本調査の高木本数には中木本数を含む。
 ※9(名古屋市)高木は0.6m以上の中高木で集計。低木は0.6m未満の低木で集計
 ※10(京都市)高木基準は3m以上。公園の樹木本数を記載。
 ※11(堺市)樹高3m以上を高木とし、樹高3m未満を低木として集計する。低木の本数は面積より換算した数値(4本/m²)とする。
 ※12(岡山市)低木はm²で把握
 ※13(広島市)平成23年度末の数値。
 ※14(熊本市)高木基準は3m以上。低木は面積で管理しており、本数は面積より換算した数値(5本/m²)

17 道路

区分	(1)都市計画道路整備率				(2)道路舗装率(延長)			(3)道路舗装率(面積)		
	都市計画道路本数	①都市計画道路整備延長	②都市計画道路計画延長		舗装道路実延長	道路実延長		舗装道路部面積	道路部面積	
単位	%	本	km	km	%	km	km	%	km ²	km ²
札幌市	94.1	306	825.1	877.2	88.2	4,980.7	5,645.8	92.9	56.9	61.2
仙台市	85.8	156	369.4	430.4	98.5	3,677.2	3,733.8	99.4	30.9	31.1
さいたま市	60.9	163	225.7	370.4	84.7	3,554.2	4,196.6	86.9	21.0	24.2
千葉市	75.2	152	288.1	382.9	91.8	3,088.6	3,364.8	97.1	23.4	24.1
川崎市	71.4	103	218.1	305.6	90.6	2,244.5	2,477.0	97.0	15.9	16.4
横浜市	64.5	216	521.9	807.8	98.3	7,513.2	7,641.0	99.0	51.7	52.2
相模原市	77.0	72	136.3	177.0	86.3	2,057.4	2,383.3	88.8	12.9	14.5
新潟市	62.9	194	333.3	529.9	83.5	5,754.2	6,888.7	91.1	40.0	43.9
静岡市	73.7	133	272.1	369.3	98.0	3,135.9	3,199.9	99.1	21.2	21.4
浜松市	67.5	144	287.7	426.3	86.7	7,369.5	8,502.1	94.0	46.0	48.9
名古屋市	94.3	342	931.5	988.0	97.8	6,174.0	6,313.3	99.2	52.5	52.9
京都市	75.4	259	363.1	481.3	89.8	3,231.2	3,598.8	97.1	23.6	24.3
大阪市	80.0	190	411.3	514.0	93.4	3,435.0	3,677.0	98.2	33.0	33.6
堺市	76.4	90	207.1	271.0	99.5	2,097.3	2,108.3	99.8	17.0	17.0
神戸市	89.1	542	709.8	796.3	75.7	4,532.9	5,984.9	94.1	34.9	37.1
岡山市	70.0	105	215.1	307.1	82.9	5,413.9	6,534.3	93.6	31.3	33.4
広島市	77.3	146	320.5	414.7	94.5	4,162.7	4,407.1	98.7	31.0	31.4
北九州市	81.6	267	496.9	608.8	92.6	3,926.7	4,239.1	98.0	31.3	32.0
福岡市	84.7	263	428.5	505.8	98.2	3,804.6	3,874.6	99.3	28.1	28.3
熊本市	65.6	105	※1 170.5	260.0	94.0	3,573.3	3,800.1	96.9	22.6	23.4

(注)

・(1)の①都市計画道路整備延長と②都市計画道路計画延長は、国土交通省へ届ける都市計画現況調査の報告数値(令和3年3月31日時点)

また、①は道路「改良済」の数値、②は道路「計画」の数値

・(2)の道路舗装率、(3)道路舗装率(面積)は、市管理分についての数値

※1(熊本市)右記区間の延長の合計。道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長。

事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度未換算完成延長。

18 河川

区分	総数 (延長)		一級河川 (延長)		二級河川 (延長)		準用河川 (延長)		普通河川 (延長)	
	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)
札幌市	597	(1,183.9)	44	(289.7)	19	(72.4)	62	(109.0)	472	(712.9)
仙台市	44	(694.9)	18	(167.5)	11	(85.6)	15	(38.8)	※1 …	(403.0)
さいたま市	6,128	(1,647.5)	13	(89.9)	-	-	15	(33.6)	6,100	(1,524.0)
千葉市	13	(52.2)	3	(14.6)	9	(36.4)	1	(1.2)	-	-
川崎市	32	(110.8)	11	(64.5)	-	-	9	(20.5)	12	(25.8)
横浜市	56	(2,314.6)	9	(61.5)	24	(121.7)	23	(31.5)	※2 …	(2,100.0)
相模原市	16	(630.8)	10	(95.3)	3	(27.4)	3	(17.6)	※3 …	(490.5)
新潟市	44	(330.4)	33	(267.7)	10	(61.0)	1	(1.7)	-	-
静岡市	2,173	(1,993.6)	50	(304.3)	49	(160.7)	31	(35.1)	2,043	(1,493.5)
浜松市	13,360	(4,918.4)	41	(385.5)	29	(190.8)	65	(174.4)	13,225	(4,167.7)
名古屋市	57	(1,726.5)	16	(111.0)	14	(67.6)	27	(36.1)	※4 …	(1,511.8)
京都市	380	(849.0)	58	(360.4)	-	-	31	(50.0)	291	(438.5)
大阪市	33	(146.0)	25	(139.1)	-	-	4	(5.0)	4	(1.9)
堺市	30	(88.1)	6	(24.0)	10	(35.2)	4	(9.2)	10	(19.6)
神戸市	430	(675.3)	4	(33.1)	72	(199.8)	136	(180.8)	218	(261.6)
岡山市	518	(741.0)	40	(222.9)	22	(114.1)	12	(13.1)	444	(391.0)
広島市	718	(898.4)	50	(282.1)	10	(70.1)	5	(6.3)	※5 653	(539.9)
北九州市	259	(394.1)	9	(41.2)	19	(97.0)	24	(40.1)	207	(215.9)
福岡市	131	(257.9)	-	-	42	(143.4)	25	(49.7)	64	(64.9)
熊本市	88	(307.3)	32	(171.4)	12	(63.9)	31	(48.4)	13	(23.6)

(注)

・河川は、市内を流れるもの(国・県管理河川を含む)

※1(仙台市)普通河川数は計測されていない。

※2(横浜市)普通河川数は計測されていない。

※3(相模原市)普通河川数は計測されていない。

※4(名古屋市)令和3年3月31日現在、普通河川数は計測されていない。

※5(広島市)普通河川は、河川所管施設に限る。(下水道や農林が所管するものを除く)

20 教育関係

(1)幼稚園 (令和3年5月1日現在)

区分	ア設置数 (園児数)	イ3歳児			ウ4～5歳児					
		市立 (園児数)	その他公立 (園児数)	私立 (園児数)	就園率	3歳児就園人数	3歳児人口	就園率	4～5歳児就園人数	4～5歳児人口
単位	園 (人)	園 (人)	園 (人)	園 (人)	%	人	人	%	人	人
札幌市	91 (14,288)	9 (534)	- (-)	82 (13,754)	30.6	4,229	※1 13,828	33.3	9,525	※1 28,592
仙台市	72 (11,138)	1 (24)	1 (131)	70 (10,983)	40.0	3,323	8,316	44.5	7,815	17,562
さいたま市	101 (17,019)	- (-)	1 (79)	100 (16,940)	45.7	5,128	※3 11,219	51.2	11,891	※3 23,226
千葉市	59 (8,113)	- (-)	1 (140)	58 (7,973)	35.1	2,445	※5 6,974	38.5	5,668	14,707
川崎市	71 (15,042)	- (-)	- (-)	71 (15,042)	34.5	4,448	※6 12,889	40.0	10,594	※6 26,477
横浜市	241 (37,546)	- (-)	- (-)	241 (37,546)	40.03	11,244	28,088	44.38	26,178	58,983
相模原市	23 (3,204)	2 (32)	- (-)	※7 21 (3,172)	18.2%	961	※8 5,267	20.8%	2,243	※8 10,765
新潟市	31 (1,858)	10 (229)	1 (45)	20 (1,584)	9.4	545	※9 5,804	10.8	1,313	※9 12,130
静岡市	31 (3,817)	- (-)	1 (98)	30 (3,719)	24.7	1,190	※10 4,817	24.7	2,527	10,216
浜松市	102 (9,693)	59 (1,956)	- (-)	43 (7,737)	44.9	2,817	6,271	50.2	6,789	13,520
名古屋市	167 (23,662)	23 (1,545)	1 (140)	143 (21,977)	39.7	7,440	18,764	43.3	16,222	37,443
京都市	113 (11,951)	※12 15 (738)	※11 1 115	※11 97 (11,098)	37.5	※11 3,720	※11 9,928	39.5	※11 8,231	※11 20,858
大阪市	※12 164 (20,599)	52 (3,277)	1 (139)	111 (17,183)	31.0	6,112	19,709	36.2	14,487	40,016
堺市	34 (5,528)	8 (398)	- (-)	26 (5,130)	25.5	1,583	※14 6,217	26.5	3,547	※14 13,382
神戸市	105 (11,754)	32 (1,282)	- (-)	73 (10,472)	29.9	3,357	※15 11,239	35.5	8,397	※15 23,667
岡山市	59 (3,348)	50 (1,725)	1 (143)	8 (1,480)	13.3	804	6,033	19.8	2,401	12,147
広島市	86 (9,673)	19 (542)	- (-)	※16 67 (9,131)	28.7	※16 2,872	※16 10,005	32.6	※16 6,801	※16 20,855
北九州市	※17 95 (12,334)	4 (79)	- (-)	91 (12,255)	55.1	3,917	※18 7,103	56.0	8,417	※18 15,020
福岡市	117 (18,294)	- (-)	- (-)	117 (18,294)	41.3	5,770	13,975	44.2	12,524	28,346
熊本市	17 (2,006)	6 (265)	1 (125)	※19 10 (1,616)	10.2	674	6,608	11.0	1,513	13,732

※1(札幌市)令和3年4月1日時点の人口

※2(仙台市)満3歳児含む

※3(さいたま市)3歳児人口と4～5歳児人口は、令和3年5月1日現在の住民基本台帳人口

※4(千葉市)満3歳児含む

※5(千葉市)3月末人口

※6(川崎市)園児数は満3歳児を含む。3歳児人口及び4～5歳児人口は令和3年3月末日現在

※7(相模原市)幼稚園型認定こども園を除く

※8(相模原市)令和3年4月1日現在

※9(新潟市)3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和3年4月末現在の住基人口

※10(静岡市)3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和3年3月末現在の人口

※11(京都市)幼稚園設置数・園児数は、学校基本調査 3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口

※12(京都市)市立幼稚園設置数・園児数は、学校現況調査。

※13(大阪市)令和3年度学校基本調査確報

※14(堺市)住民基本台帳人口(令和3年4月末)

※15(神戸市)令和3年4月末現在の住民基本台帳人口による

※16(広島市)幼稚園設置数・園児数は、学校基本調査 3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和3年4月末現在の住民基本台帳人口

※17(北九州市)設置数のうち1園休園、私立園のうち1園休園

※18(北九州市)3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和3年3月末現在の人口

※19(熊本市)私学助成のみ回答

(2)市立小学校（令和3年5月1日現在）

区分	ア 学校数	イ 1学級当 たり児童数		ウ プール 保有率	エ 1校当 たリグラ ウン ド保有 面積	エ 1校当 た リグラ ウン ド保有 面積	エ 1校当 た リグラ ウン ド保有 面積	
		学級数	児童数					プール保 有率
単位	校	人	学級	人	%	校	m ²	m ²
札幌市	197	26.8	3,332	89,261	97.5	192	8,523.7	1,679,170
仙台市	119	25.9	2,001	51,810	100.0	119	8,421.6	1,002,163
さいたま市	104	29.6	2,324	68,675	100.0	104	8,269.1	859,988
千葉市	108	26.0	1,765	45,953	100.0	108	9,076.7	980,287
川崎市	114	26.8	2,764	74,144	100.0	114	6,880.1	784,326
横浜市	337	26.1	6,783	176,757	99.7	336	3,748.0	1,263,064
相模原市	70	25.8	1,330	34,252	92.9	65	7,464.7	522,528
新潟市	106	23.0	1,649	37,997	98.1	104	9,923.1	1,051,853
静岡市	85	24.9	1,248	31,075	98.8	84	7,805.1	663,434
浜松市	96	24.8	1,673	41,520	100.0	96	9,195.0	882,718
名古屋市	262	25.4	4,366	110,877	99.2	260	6,631.0	1,737,314
京都市	153	24.4	2,351	57,301	98.6	151	5,083.5	777,776
大阪市	※1 286	※1 21.5	※1 5,300	※1 114,027	100.0	286	4,898.1	1,400,866
堺市	92	23.6	1,772	41,844	100.0	92	7,974.1	733,619
神戸市	162	25.7	2,835	72,967	98.1	159	7,143.7	1,157,274
岡山市	89	22.7	1,615	36,598	97.8	87	9,861.2	877,648
広島市	141	24.6	2,617	64,400	100.0	141	7,553.3	1,065,018
北九州市	129	23.9	1,906	45,623	99.2	128	8,000.7	1,032,090
福岡市	※2 145	26.7	3,114	83,008	99.3	144	7,579.0	1,098,960
熊本市	92	24.7	1,647	40,754	100.0	92	9,799.5	901,550

(注)
 ・学校数は、分校を除いた数値
 ・1学級当たり児童数は、特別支援学級を含めて算出
 ・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎敷地面積を除いた面積で、借用分を含む数値
 ・小中併置校は、学校数・プール保有校数を含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出
 ※1(大阪市)令和3年度学校現況調査速報値
 ※2(福岡市)うち、1校休校中

(3) 市立中学校（令和3年5月1日現在）

区分	市立中学校数のうち中高一貫教育校			イ1学級 当たり生徒数	学級数	生徒数	ウ 特別教室 充足率	文部科学省 基準特別 教室数	特別教室数	エ プール 保有率	プール 保有校数	オ 1校当たり グラウンド 保有面積	グラウンド 総面積
	ア 学校数	併設型	連携型										
単位	校	校	校	人	学級	人	%	室	室	%	校	m	m
札幌市	97	-	-	29.1	1,496	43,594	120.5	1,336	1,610	7.2	7	11,568.2	1,122,115
仙台市	64	-	-	26.2	958	25,097	123.6	846	1,046	100.0	64	12,054.6	771,493
さいたま市	58	1	-	32.0	977	31,263	※1 105.0	※1 837	※1 879	※1 100.0	※1 58	※1 13,251.0	※1 755,306
千葉市	54	1	-	30.2	762	22,989	103.0	758	781	100.0	54	13,285.2	717,403
川崎市	52	1	-	30.2	991	29,975	114.6	755	865	88.5	46	8,525.4	443,320
横浜市	144	2	-	30.7	2,524	77,515	77.4	2,057	1,592	100.0	144	6,340.0	912,956
相模原市	35	-	-	29.2	574	16,789	94.1	473	445	100.0	35	12,386.2	433,517
新潟市	57	1	-	26.0	734	19,073	129.5	711	921	56.1	32	15,882.3	905,292
静岡市	43	-	-	26.5	554	14,696	105.3%	568	598	97.7	42	12,128.6	521,530
浜松市	48	-	-	27.6	746	20,604	102.7	667	685	95.8	46	14,668.7	704,096
名古屋市	110	-	-	29.9	1,691	50,602	89.2	1,506	1,343	100.0	110	※2 9,973.5	1,107,063
京都市	64	1	-	27.1	982	26,620	168.7	884	1,412	96.8	62	7,837.3	501,585
大阪市	※3 130	2	-	※3 24.8	※3 2,098	※3 52,082	103.4	1,717	1,775	100.0	130	7,700.1	1,001,007
堺市	43	-	-	28.4	738	20,977	122.5	595	729	100.0	43	13,316.2	572,598
神戸市	81	-	-	29.7	1,139	33,882	98.9	1,580	1,563	97.5	79	12,240.7	991,497
岡山市	38	1	-	26.9	644	17,304	120.0	556	667	89.5	34	14,226.7	540,613
広島市	63	-	-	28.8	988	28,445	120.1	877	1,053	100.0	63	11,458.9	721,913
北九州市	62	-	-	28.3	792	22,429	121.1	811	982	100.0	62	12,680.6	786,200
福岡市	69	-	-	28.4	1,328	37,745	82.5	975	804	98.6	68	10,880.8	750,777
熊本市	42	-	-	27.5	704	19,358	119.5	589	704	100.0	42	15,201.2	638,452

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数は、特別支援学級を含めて算出

・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎面積を除いた面積で、借用分を含む数値

・小中併置校は、学校数・プール保有校数を含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

※1(さいたま市)中等教育学校を除く。

※2(名古屋市)分校扱いでも単独でグラウンドを保有する学校については、1校として計算

※3(大阪市)令和3年度学校現況調査速報

(4)義務教育学校（令和3年5月1日現在）

区分	ア 学校数	イ 1学級 当たり生徒数	学級数	生徒数	ウ 特別教 室充足率	文部科学省 基準特別 教室数	特別教室数	エ プール 保有率	プール 保有校数	オ 1校当たり グラウンド 保有面積	グラウンド 総面積
単位	校	人	学級	人	%	室	室	%	校	m ²	m ²
札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	2	25.3	58	1,466	84.1	44	37	100.0	2	11,269.5	22,539
相模原市	1	6.4	11	70	66.7	18	12	0.0	-	12,384.0	12,384
新潟市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市	8	20.3	172	3,499	106.2	146	155	100.0	8	8,210.0	65,680
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	1	25.2	32	806	195.7	23	45	100.0	1	18,816.0	18,816
岡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数は、特別支援学級を含めて算出

・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎面積を除いた面積で、借用分を含む数値

・小中併置校は、学校数・プール保有校数を含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

(5)高等学校（令和3年5月1日現在）

区分	ア 全日制学校数（生徒数）					イ 定時制学校数				エ 定時制学校数のうち中高一貫教育校					
	校数	市立	（1学級当りの生徒数）	その他公立	私立	併設型	連携型	併設型	連携型	併設型	連携型	併設型	連携型	併設型	連携型
札幌市	50 (39,741)	6 (5,217)	132 (39.5)	26 (19,791)	18 (14,733)	- (-)	- (-)	- (-)	9 (2,255)	1 (1,133)	32 (35.4)	8 (1,122)	- (-)	- (-)	- (-)
仙台市	※1 33 (29,808)	※1 3 (2,377)	※1 66 (36.0)	※1 16 (12,831)	※1 14 (14,600)	8 (7,555)	- (-)	※1 3 (380)	※1 2 (343)	※1 8 (6.3)	※1 1 (37)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
さいたま市	29 (35,201)	3 (2,864)	72 (39.8)	16 (17,346)	10 (14,991)	1 (240)	- (-)	1 (728)	- (-)	- (-)	1 (728)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
千葉市	29 (26,289)	2 (1,903)	48 (39.6)	19 (17,013)	8 (7,373)	5 (4,770)	- (-)	3 (799)	- (-)	- (-)	3 (766)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
川崎市	25 (21,517)	5 (3,646)	97 (37.6)	14 (11,716)	6 (6,155)	1 (615)	- (-)	6 (826)	4 (583)	43 (13.6)	2 (243)	- (-)	1 (273)	- (-)	- (-)
横浜市	※2 90 (78,051)	8 (6,615)	170 (38.9)	45 (38,319)	37 (33,117)	2 (1,283)	- (-)	2 (2,147)	1 (1,070)	43 (24.9)	1 (1,077)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
相模原市	16 (15,645)	- (-)	- (-)	11 (10,397)	5 (5,248)	1 (※4)	- (-)	2 (217)	- (-)	- (-)	2 (217)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
新潟市	26 (20,205)	1 (721)	18 (40.1)	17 (12,160)	8 (7,324)	3 (2,414)	- (-)	2 (476)	1 (386)	15 (25.7)	1 (90)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
静岡市	26 (18,068)	2 (1,773)	45 (39.4)	11 (8,066)	13 (8,229)	7 (※5)	- (-)	5 (830)	1 (4)	1 (4.0)	4 (826)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
浜松市	※5 28 (21,324)	1 (1,188)	29 (41.0)	17 (13,077)	10 (7,059)	6 (※5)	1 (※5)	4 (722)	- (-)	- (-)	4 (722)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
名古屋市	61 (64,277)	13 (11,167)	283 (39.5)	21 (19,245)	27 (33,865)	9 (11,172)	3 (2,984)	9 (1,553)	2 (806)	30 (26.9)	7 (747)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
京都市	※6 51 (40,495)	8 (4,924)	132 (37.3)	17 (12,203)	26 (23,368)	1 (835)	- (-)	7 (863)	3 (244)	13 (18.8)	4 (619)	- (-)	1 (87)	- (-)	- (-)
大阪市	※8 85 (70,670)	※7 18 (10,595)	※7 299 (35.4)	※8 31 (22,948)	※8 36 (37,127)	2 (924)	- (-)	9 (1,570)	3 (786)	51 (15.4)	6 (784)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
堺市	21 (18,525)	1 (672)	18 (37.3)	12 (11,604)	8 (6,249)	- (-)	- (-)	3 (326)	1 (124)	12 (10.3)	2 (202)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
神戸市	50 (37,754)	5 (5,025)	127 (39.6)	19 (14,790)	26 (17,939)	- (-)	- (-)	6 (1,184)	3 (783)	36 (21.8)	3 (401)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
岡山市	25 (20,171)	1 (437)	12 (36.4)	15 (11,558)	9 (8,176)	2 (1,096)	- (-)	1 (362)	- (-)	- (-)	1 (362)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
広島市	※10 41 (30,081)	6 (5,069)	134 (37.8)	※11 16 (11,019)	※11 19 (13,993)	3 (1,881)	- (-)	3 (803)	1 (751)	- (-)	1 (52)	1 (-)	※11 (-)	※11 (-)	※11 (-)
北九州市	※13 36 (23,351)	1 (613)	16 (38.3)	20 (12,127)	15 (10,611)	- (-)	- (-)	4 (994)	- (-)	- (-)	4 (994)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
福岡市	40 (41,054)	4 (3,664)	93 (39.4)	14 (14,317)	22 (23,073)	※14 ...	※14 (※14)	2 (1,121)	- (-)	- (-)	2 (1,121)	- (-)	※15 ...	※15 (※15)	※15 (※15)
熊本市	27 (25,370)	2 (1,614)	42 (38.4)	11 (11,112)	14 (12,644)	※16 ...	※16 (※16)	2 (190)	- (-)	- (-)	2 (190)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注)
 ・学校数は、分校を除いた数値
 ・昼夜間制高校は、定時制に計上
 ・中高一貫教育校における中等教育学校については、(6)中等教育学校にて計上
 ※1(仙台市)令和3年度学校基本調査確定値
 ※2(横浜市)全日制学校数のうち5校は定時制と併設
 ※3(横浜市)全日制学校数のうち中高一貫教育校については市立のみ計上。
 ※4(相模原市)把握していない。
 ※5(浜松市)全日制学校数のうち4校は定時制と併設
 ※6(京都市)全日制学校数のうち4校は定時制と併設。定時制学校数のうち4校は全日制と併設。国立高等学校はその他公立に1校計上。
 ※7(大阪市)令和3年度学校現況調査速報
 ※8(大阪市)令和3年度学校基本調査確定値。
 全日制学校数のうち4校は定時制と併設。定時制学校数のうち4校は全日制と併設。国立高等学校はその他公立に1校計上。
 ※9(大阪市)中高一貫教育校については、大阪市内のみ。中高一貫教育校における中等教育学校については、(6)中等教育学校にて計上
 ※10(広島市)全日制学校数のうち2校は定時制と併設。定時制学校数のうち2校は全日制と併設。
 ※11(広島市)学校数・生徒数は、学校基本調査
 ※12(広島市)学級単位の編成を行っていないため、学級数の計上はない。
 ※13(北九州市)全日制学校数のうち3校は定時制を併置
 ※14(福岡市)市立はのだが、私立については把握していない。
 ※15(福岡市)把握していない。
 ※16(熊本市)市立は0だが、その他公立及び私立は把握していない。

(6)中等教育学校（令和3年5月1日現在）

区分	ア 学校数	後期課程の全・定別			イ 1学級 当たり生徒数 (前期課程)	学級数 (前期課程)	生徒数 (前期課程)	ウ 生徒数 (後期課程)
		全日制	定時制	併置				
単位	校	校	校	校	人	学級	人	人
札幌市	1	1	-	-	39.8	12	477	463
仙台市	1	1	-	-	34.7	12	416	390
さいたま市	1	1	-	-	40.0	12	479	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	※1 0	※1 0	※1 0	※1 0	※1 0.0	※1 0	※1 0	※1 0
相模原市	1	1	-	-	34.2	14	479	455
新潟市	1	1	-	-	39.7	9	357	307
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪市	※2 1	※2 1	※2 -	※2 -	※2 33.0	※2 1	※2 33	※2 107
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	1	1	-	-	40.2	9	362	375
岡山市	1	1	-	-	39.3	24	943	943
広島市	1	1	-	-	29.9	12	359	346
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数(前期課程)は、特別支援学級を含めて算出

※1(横浜市)中等教育学校については市立のみ計上。

※2(大阪市)令和3年度学校基本調査確定値

(7) 私立学校への助成状況（令和2年度決算額）

区分	ア 幼稚園				イ 小学校				ウ 中学校				エ 高等学校			
	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
札幌市	670,669	131,000	22,082	517,587	300	300	-	-	2,100	2,100	-	-	89,000	89,000	-	-
仙台市	187,057	3,775	1,500	181,782	1,296	-	-	1,296	2,717	-	-	2,717	37,100	-	-	37,100
さいたま市	222,187	-	300	221,887	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉市	72,687	-	2,234	70,453	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	541,243	170,651	5,143	365,449	-	-	-	-	※1 1,201	※2 851	※3 350	-	※1 1,345	※2 1,345	※3 -	-
横浜市	302,850	28,000	36,000	238,850	1,919	1,919	-	-	7,458	7,458	-	-	42,803	42,803	-	-
相模原市	454,850	-	-	454,850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市	5,859	-	23	5,836	-	-	-	-	-	-	-	-	1,661	-	-	1,661
静岡市	73,444	-	-	73,444	3,165	-	-	3,165	7,412	-	-	7,412	42,512	-	-	42,512
浜松市	71,221	-	1,673	69,548	425	425	-	0	5,082	1,340	-	3,742	8,369	1,288	-	7,081
名古屋市	240,602	154,377	9,101	77,124	-	-	-	-	-	-	-	-	53,387	53,315	72	-
京都市	456,880	149,390	4,360	303,130	-	-	-	-	-	-	-	-	52,470	33,170	4,900	14,400
大阪市	18,400	-	-	18,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	35,368	-	-	35,368	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	184,449	160,628	1,810	22,011	-	-	-	-	-	-	-	-	103,569	-	-	103,569
岡山市	8,533	-	-	8,533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	54,923	510	262	※4 54,151	-	-	-	-	2,176	-	-	※5 2,176	61,248	-	-	※6 61,248
北九州市	320,057	191,832	-	128,225	2,250	2,250	-	-	6,000	6,000	-	-	60,232	59,584	48	600
福岡市	733,109	-	-	733,109	-	-	-	-	-	-	-	-	39,486	39,486	-	-
熊本市	9,896	-	9,896	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,419	-	29,480	14,939

(注)

・補助金額は、市単独補助事業費のみ計上する。

※1(川崎市)各種学校に対する補助金は含まず。

※2(川崎市)令和2年度川崎市私立中学校及び高等学校教材教具等補助金として交付したものの。

※3(川崎市)令和2年度川崎市私立中学高等学校長協会補助金として交付したものの。川崎市私立中学高等学校長協会に対して交付しており、

中学校と高等学校を区別していないため、「ウ 中学校」研修費補助欄に全額を記入。

※4(広島市)令和2年度私立幼稚園振興事業補助金として各私立幼稚園に対して交付している補助金は研修費・教材教具整備費を区別せず交付したため、「その他補助」に全額を計上している。

※5(広島市)令和2年度私立中学校振興事業補助金については研修費・教材教具整備費を区別せず交付したため、「その他補助」に全額を記入している。

※6(広島市)令和2年度私立高等学校振興事業補助金については研修費・教材教具整備費を区別せず交付したため、「その他補助」に全額を記入している。

(10)市立図書館

区分	ア 設置数	イ 市民100人当たりの蔵書数		ウ 市民100人当たりの個人貸出冊数		エ 市民1人当たりの図書購入費		
		蔵書数	冊	蔵書数	冊	令和2年度 延個人貸出冊数	冊	令和2年度 図書購入費
単位	館	冊	冊	冊	冊	冊	円	円
札幌市	※1 12	138.3	2,727,842	244.0	4,813,960	60.9	120,156,405	
仙台市	7	181.8	1,990,552	342.9	3,754,470	130.3	142,643,193	
さいたま市	25	266.4	3,537,414	510.3	6,775,468	104.0	138,083,298	
千葉市	15	226.3	2,225,230	287.7	2,828,579	90.1	88,621,000	
川崎市	12	127.9	1,969,458	355.8	5,479,345	65.7	101,174,000	
横浜市	18	107.2	4,046,257	224.6	8,480,384	75.2	283,760,000	
相模原市	※2 29	200.6	※2 1,454,486	269.6	1,954,085	71.9	52,146,000	
新潟市	※3 19	244.3	※3 1,910,640	445.7	※3 3,485,739	121.9	95,300,054	
静岡市	12	※4 323.9	2,242,370	※4 509.4	3,527,282	※4 171.4	118,686,000	
浜松市	※5 24	※5 331.2	2,609,686	455.9	3,592,337	149.6	※5 117,839,520	
名古屋市	21	140.2	3,261,122	340.5	7,919,677	63.8	148,429,545	
京都市	20	※6 133.2	1,941,968	449.9	6,559,401	128.9	※6 188,056,000	
大阪市	24	155.9	4,294,412	343.3	9,454,018	57.1	157,340,658	
堺市	※7 15	237.0	※8 1,952,545	415.1	※8 3,419,422	101.5	※8 83,613,219	
神戸市	12	140.2	2,129,904	353.1	5,363,342	148.7	※9 225,928,786	
岡山市	※10 10	240.2	1,697,941	538.9	3,808,889	134.7	※10 95,200,372	
広島市	13	※11 186.8	2,227,960	※11 294.6	※11 3,513,624	※11 72.7	※11 86,686,707	
北九州市	14	201.2	1,879,702	259.9	2,427,889	85.9	80,255,051	
福岡市	11	129.3	2,022,541	199.3	3,117,494	76.9	120,337,287	
熊本市	5	217.0	※12 1,600,617	311.6	※12 2,298,379	94.1	※12 69,399,301	

※1(札幌市)設置数は図書館条例による設置館のみ。区民センター等図書室、地区センター図書室等、図書コーナー等は含まない。

※2(相模原市)設置数には公民館等図書室を含む。蔵書数は、令和3年3月31日時点の数値

※3(新潟市)設置数は、図書館条例による図書館のみ。蔵書数・貸出冊数は令和3年3月31日時点のものと、19図書館のほか20地区図書室を含む。

蔵書数は図書・視聴覚資料を含む。貸出冊数は図書・雑誌・視聴覚資料を含む。

※4(静岡市)算出にあたっては、住民基本台帳人口を使用

※5(浜松市)分室扱いの1施設含む。

※6(京都市)蔵書数は、令和3年3月31日現在。人口は令和2年10月1日時点の数値で算出。

※7(堺市)設置数は図書施設(2施設)と、返却・予約資料の貸出のためのサービスポイント(1施設)を含む。

※8(堺市)蔵書数・延個人貸出冊数は令和3年3月31日現在。

※9(神戸市)名古屋図書館開館・西図書館移転準備のための資料費含む

※10(岡山市)設置数は、図書館条例での設置館9館+サービスポイントの緑の図書室。人口は住民基本台帳による。図書購入費は、緑の図書室

図書費も含む。

※11(広島市)蔵書数及び人口等の数値は全て、令和3年3月31日時点のものと、令和2年度図書購入費は、雑誌新聞費を除く。

設置数は、分室扱いの2施設を含む。蔵書数・貸出冊数は、自動車図書館及び公民館図書室を含む。

※12(熊本市)令和3年4月1日推計人口。設置数は図書館のみ。蔵書数・貸出冊数は令和3年3月31日時点。貸出冊数は団体・雑誌・視聴覚含む。蔵書数は視聴覚・雑誌・新聞・電子書籍を除く。図書購入費は、雑誌・新聞・追録・電子書籍を除く。

21 港湾（令和2年実績）

区分	(1)海上出入貨物							(2)外貨コンテナ 貨物取扱個数
	ア 外貨	イ 輸入		ロ 輸出		ハ 内貨		
単位	t	t	t	t	t	t	t	TEU
札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台市	35,057,555	10,657,947	9,551,574	1,106,373	24,399,608	12,817,434	11,582,174	113,110
さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	67,626,838	46,274,015	40,296,988	5,977,027	21,352,823	9,717,782	11,635,041	150,022
横浜市	93,622,944	65,211,796	41,333,617	23,878,179	28,411,148	17,272,458	11,138,690	2,412,172
相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市	28,507,604	13,253,707	12,292,765	960,942	15,253,897	8,835,167	6,418,730	172,554
※1 静岡市	15,975,175	9,396,908	6,028,983	3,367,925	6,578,267	4,722,966	1,855,301	514,237
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	168,547,742	107,624,016	66,572,737	41,051,279	60,923,726	28,852,070	32,071,656	2,301,854
京都市	-	-	-	-	-	-	-	-
※2 大阪市	80,546,803	34,274,481	25,912,858	8,361,623	46,272,322	25,935,114	20,337,208	2,059,277
堺市	38,383,993	18,535,244	17,591,728	943,516	19,848,749	11,023,967	8,824,782	0
神戸市	82,884,411	46,261,977	26,282,789	19,979,188	36,622,434	21,235,148	15,387,286	2,040,465
岡山市	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-
北九州市	88,458,883	27,891,157	20,553,463	7,337,694	60,567,726	32,220,796	28,346,930	413,161
福岡市	32,313,714	18,624,587	10,418,800	8,205,787	13,689,127	9,775,169	3,913,958	832,133
熊本市	2,973,567	230,183	145,252	84,931	2,743,384	1,701,933	1,041,451	12,356

※1(静岡市)数字は令和2年産報値

※2(大阪市)令和2年は速報値

22 上水道（令和2年度実績）

区分	(1) 1人年間配水量			(2) 1日最大配水量	(3) 1日平均配水量	(4) 有収率	年間有収水量	(5) 家事用1箇月料金			
	年間総配水量	給水人口 (令和2年3月末)	人					m	m	%	m
単位	m ³	m ³	人	m	m	%	m	mm	円	円	
札幌市	98.0	192,708,290	1,965,436	583,760	527,968	93.6	180,293,227	13	1,452	3,652	平成9年4月1日
仙台市	110.1	117,019,117	1,063,272	366,965	332,935	94.4	114,689,209	13	1,518	3,553	平成10年4月1日
さいたま市	102.6	136,094,440	1,326,569	410,300	372,861	95.2	129,583,851	20	1,573	3,498	平成12年4月1日
千葉市	106.1	4,863,302	45,830	15,237	13,324	98.3	4,779,158	20	1,600	3,250	平成8年4月1日
川崎市	121.1	186,422,200	1,539,916	554,300	510,746	92.8	172,982,051	20	792	2,321	令和元年10月1日
横浜市	109.9	414,982,500	3,776,102	1,203,800	1,136,938	92.8	384,916,115	20	963	2,701	平成13年4月1日
相模原市	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...
新潟市	129.0	100,545,331	779,233	310,192	275,468	93.7	94,240,928	13	1,375	2,497	平成13年4月1日
静岡市	124.9	84,571,263	677,372	245,837	231,702	84.5	71,470,046	20	1,430	2,607	令和2年10月1日
浜松市	115.3	88,871,598	771,041	263,243	243,484	91.0	80,903,709	13	1,100	2,156	※2 平成19年7月1日
名古屋市	112.9	277,368,893	2,457,438	816,694	759,915	95.0	263,609,619	13	731	2,425	平成22年9月1日
京都市	※3 121.5	※3 176,171,188	1,449,626	※3 529,715	※3 483,344	※3 91.1	※3 160,662,166	20	1,067	3,014	平成25年10月1日
大阪市	※4 143.4	※4 394,978,210	2,753,819	※4 1,177,600	※4 1,090,308	※4 90.9	※4 361,583,108	25	1,045	2,112	令和元年11月1日
堺市	114.2	94,907,834	831,276	280,591	260,021	92.6	87,838,613	20	1,122	2,464	令和元年12月1日
神戸市	※5 121.5	※5 183,301,631	1,509,085	※5 559,960	※5 502,196	※5 92.3	※5 169,616,091	20	968	2,563	平成9年4月1日
岡山市	125.4	88,505,848	705,719	277,809	242,482	91.0	80,522,324	13	1,067	2,563	平成17年4月1日
広島市	108.6	133,804,775	1,232,249	415,818	366,588	94.7	126,647,249	20	946	2,453	平成22年4月1日
北九州市	110.7	108,134,303	976,878	369,122	296,258	90.8	98,225,999	13	858	2,200	平成21年4月1日
福岡市	94.7	152,241,300	1,607,600	454,800	417,099	96.5	146,949,579	13	1,122	2,827	平成9年4月1日
熊本市	111.8	79,211,773	708,616	240,750	217,019	89.6	71,005,900	13	1,155	2,640	平成21年9月1日

(注)

・(1)1人年間配水量は分水量を除いた数値である。

・(5)の家事用1箇月料金は消費税込み。適用年月日は消費税増税によるものを除く。

※1(相模原市)企業庁所管のため不明。

※2(浜松市)平成22年3月31日までの経過措置有り。

※3(京都市)(1)は分水量249,378m³/年を除き、(2)～(4)は分水量249,378m³/年を含む。

※4(大阪市)(1)は分水量2,984,090m³/年を除き、(2)～(4)は分水量2,984,090m³/年を含む。

※5(神戸市)(4)は年間有収水量は分水量を含む。有収率算定の際は、分水量を除き、年間総配水量183,301,631m³/年、年間有収水量169,616,091m³/年で算出している。

23 工業用水道（令和2年度実績）

区分	(1) 1給水工場 年間配水量			(2) 1日 最大配水量	(3) 1日 平均配水量
	年間配水量	年間総配水量	給水工場数		
単位	m	m	工場	m	m
札幌市	-	-	-	-	-
仙台市	-	-	-	-	-
さいたま市	-	-	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-
川崎市	1,811,982.1	141,334,600	78	428,500	387,218
横浜市	526,771.6	35,293,700	67	128,780	96,695
相模原市	-	-	-	-	-
新潟市	-	-	-	-	-
静岡市	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-
名古屋市	124,428.4	13,811,550	111	47,780	37,840
京都市	-	-	-	-	-
大阪市	60,184.0	20,582,940	342	72,680	56,392
堺市	-	-	-	-	-
神戸市	213,295.9	15,144,012	71	51,780	41,490
岡山市	539,385.0	7,551,390	14	25,027	20,689
広島市	-	-	-	-	-
北九州市	572,401.3	40,640,490	71	141,460	111,344
福岡市	61,045	1,831,368	30	7,033	5,017
熊本市	3,414.1	37,555	11	121.0	102.9

24 下水道

区分	(1) 排水区域面積率		(2) 処理区域面積率		(3) 人口普及率		(4) 下水処理場数			(5) 水洗化普及率		(6) 家事用1箇月使用料			
	排水区域面積率	排水区域面積	処理区域面積率	処理区域面積	人口普及率	処理区域内人口	下水処理場数	1日当たりの下水処理能力	1日当たりの平均下水処理水量	水洗化普及率	水洗化戸数	処理区域内戸数	10㎡	20㎡	適用年月日
単位	%	km ²	%	km ²	%	人	所	㎡	㎡	%	戸	戸	円	円	
札幌市	99.1	247.9	99.1	247.9	99.8	1,971,100	10	1,173,800	843,480	99.9	931,452	932,171	660	1,397	平成9年4月1日
仙台市	95.0	171.5	95.0	171.5	98.7	1,048,957	5	438,900	357,575	※1 99.7	※1 517,051	※1 518,769	773	1,917	平成14年6月1日
さいたま市	106.3	124.3	106.3	124.3	94.0	1,248,591	1	23,000	12,541	97.5	567,154	582,093	919	2,459	平成26年6月1日
千葉市	95.4	122.9	95.4	122.9	97.4	950,267	2	(晴天時)345,200 (雨天時)608,410	219,219	99.6	458,089	460,021	814	2,035	令和元年10月1日
川崎市	94.9	※2 107.2	94.9	※2 107.2	99.5	1,532,738	※3 5	982,500	503,919	99.7	741,053	743,331	748	2,156	令和元年10月1日
横浜市	93.3	314.8	93.3	314.8	※4 100.0	3,760,515	11	2,199,900	1,517,300	99.8	1,827,573	1,831,802	737	2,035	平成13年4月1日
相模原市	55.6	36.5	117.6	77.1	97.1	697,205	-	-	-	99.1	331,931	334,924	946	1,999	平成25年4月1日
新潟市	100.5	130.6	100.5	130.6	86.8	679,058	4	208,750	226,299	91.4	295,998	323,763	1,309	3,047	平成16年7月1日
静岡市	85.7	89.8	85.7	89.8	84.8	586,921	7	516,770	387,580	90.7	258,521	285,085	1,400	2,770	令和元年10月1日
浜松市	142.8	141.3	142.8	141.3	81.3	648,769	11	350,030	260,213	96.4	308,324	319,840	1,661	2,948	平成29年10月1日
名古屋市	96.3	291.3	96.3	291.3	99.3	2,305,400	15	1,900,500	1,075,630	99.8	1,278,986	1,281,172	616	1,804	平成12年1月1日
京都市	※5 104.1	※5 156.0	※5 104.1	※5 156.0	※5 99.5	※5 1,445,500	5	1,259,650	824,825	※5 99.3	※5 558,812	※5 562,860	770	2,013	平成25年10月1日
大阪市	97.6	190.6	97.6	190.6	99.9	2,754,729	※6 13	2,844,000	1,686,431	100.0	1,675,860	1,675,900	605	1,276	令和元年11月1日
堺市	92.7	101.7	92.7	101.7	98.5	817,253	3	303,900	225,326	95.7	374,572	391,380	1,281	2,821	平成29年10月1日
神戸市	84.4	172.1	84.4	172.1	98.7	1,492,150	6	710,200	495,434	99.9	784,293	785,095	660	1,760	令和2年4月1日
岡山市	76.3	79.2	76.3	79.2	68.0	480,890	9	82,260	43,988	90.8	159,209	174,864	1,273	3,011	平成26年4月1日
広島市	90.0	145.0	90.0	145.0	95.8	1,143,080	5	468,100	369,511	98.1	546,025	556,753	786	2,260	平成20年7月1日
北九州市	80.5	165.5	80.5	165.5	99.9	939,961	5	621,000	396,362	99.6	487,424	489,607	697	2,248	平成11年11月1日
福岡市	104.8	171.6	104.8	171.6	99.7	1,610,700	6	704,200	499,400	99.7	※7 828,469	※7 830,809	979	2,651	平成17年6月1日
熊本市	111.4	120.3	110.2	118.9	89.8	657,885	5	283,300	215,943	97.3	269,251	276,634	990	2,240	平成21年9月1日

(注)
 ・(1)の排水区域面積率は、排水区域面積÷市街化区域面積
 ・(2)の処理区域面積率は、処理区域面積÷市街化区域面積
 ・(3)の人口普及率は、処理区域内人口÷総人口
 ・(4)の1日当たりの平均下水処理水量は令和2年度実績
 ・(6)の家事用1箇月使用料は、処理区域内の使用料で消費税込み

※1(仙台市)(5)は戸数ではなく世帯数
 ※2(川崎市)排水(処理)排水区域面積率は、区域面積÷市全域の予定処理区域面積
 ※3(川崎市)下水汚泥焼却施設を含む。
 ※4(横浜市)人口普及率は小数点第2位を四捨五入で「概成100%」として表記。□
 ※5(京都市)(1)～(3)は令和2年度未現在。水洗化普及率は平成30年度末水洗化率(接続率)、水洗化戸数は接続給水装置数
 ※6(大阪市)うち1か所は舞洲スラッジセンター
 ※7(福岡市)(5)は戸数ではなく世帯数

25 交通
(1) バス

区分	単位	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
ア 営業キロ	km	-	563.0	-	-	200.3	517.3	-	-	-	-	767.1	318.5	-	-	376.27	-	-	190.55	-	-
イ 停留所数	所	-	1,065	-	-	499	1,278	-	-	-	-	1,462	714	-	-	753	-	-	367	-	-
ウ 在籍車両数	両	-	466	-	-	337(うち乗合332)	834(うち乗合807)	-	-	-	-	1,014	816	-	-	517	-	-	95	-	-
エ 料金体系 〔適用年月日〕		-	対キロ区間制 ・「基準賃率」 38円10銭 (消費税5%込み) 0.1~2.0キロ 76円20銭 2.1~10.0キロ 38円10銭 10.1~20.0キロ 34円29銭 20.1~30.0キロ 30円48銭 30.1~ キロ 26円67銭 ・「最低運賃」 160円。ただし、一部 区域内については 120円(市内中心部の 一定区域)及び100円 (地下鉄東西線八木 山動物公園駅、薬師 堂駅、荒井駅周辺の 一定区域) 〔令和元年10月1日〕	-	-	均一制 現金:210円 ICカード:210円 ※川崎病院線 大人・小児ともに 100円 〔令和元年10月1日〕 ※たまプラーザ駅 〜向丘遊園駅南 口路線 川崎市内 現金:210円 ICカード:210円 横浜市内 現金:220円 ICカード:220円 〔令和元年10月1日〕	(令和元年10月1日~) 現金:220円(税込) (10円単位) ICカード:220円(税込) (1円単位) (平成26年4月1日~) 現金:220円(税込) (10円単位) ICカード:216円(税込) (1円単位) (平成9年9月1日~平成26年3月31日) 210円(税込)	-	-	-	-	均一制210円 均一制 230円 〔平成8年9月1日〕 ※一部、競合する 先行事業者の運 賃と調整している 路線あり	-	-	均一制 210円 ※一部対キロ 区間制あり 〔平成26年4月1日〕	-	-	特殊区間制 〔令和元年10月1日〕 1区:190円 2区:230円 3区:270円 4区:300円 5区:330円 6区:360円 7区:390円 8区以上:7区から1区 増すごとに20円を 390円に加えた額	-	-	
オ 一日平均																					
実働車両数 (貸切除く)	両	-	390	-	-	287	659	-	-	-	-	897.8	735	-	-	457	-	-	69	-	-
走行キロ(〃)	km	-	45,157	-	-	33,816	76,123	-	-	-	-	98,985	87,793	-	-	47,584	-	-	9,826	-	-
乗車人員(〃)	人	-	76,454	-	-	103,234	282,559	-	-	-	-	263,047	247,610	-	-	138,892	-	-	10,597	-	-
運送収益	千円	-	14,259	-	-	16,665	46,600(税込)	-	-	-	-	35,142	40,878(税込)	-	-	21,181	-	-	1,879	-	-

(注)

- ・エの適用年月日は、消費税増税によるものを除く。
- ・オの一日平均は、令和2年度実績の数値

(2) 高速鉄道(地下鉄)

区分	単位	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
営業キロ	km	48.0	28.7	-	-	-	53.4	-	-	-	-	93.3	31.2	-	-	-	38.1	-	-	-	29.8	-
駅数	駅	49 (同名駅除くと46駅)	30	-	-	-	40	-	-	-	-	87	31	-	-	-	27	-	-	-	35	-
在籍車両数	両	368	144	-	-	-	284	-	-	-	-	782	222	-	-	-	244	-	-	-	212	-
料金体系 〔適用年月日〕		対キロ区間制 1区(3キロ以内) 210円 2区(3キロ超～7キロ) 250円 3区(7キロ超～11キロ) 290円 4区(11キロ超～15キロ) 330円 5区(15キロ超～19キロ) 360円 6区(19キロ超～21キロ) 380円 〔平成9年4月1日〕	対キロ区間制 最初の3キロまで 210円 3キロ超～6キロまで 250円 6キロ超～9キロまで 310円 9キロ超～12キロまで 340円 12キロ超～ 370円 ※仙台駅を中心とした 3駅までの区間内は 210円 〔平成8年6月1日〕	-	-	-	(令和元年10月1日～) ～3km 210円(きっぷ), 210円(IC) 3km超～7km 250円(きっぷ), 242円(IC) 7km超～11km 280円(きっぷ), 272円(IC) 11km超～15km 310円(きっぷ), 304円(IC) 15km超～19km 340円(きっぷ), 335円(IC) 19km超～23km 370円(きっぷ), 367円(IC) 23km超～27km 400円(きっぷ), 398円(IC) 27km超～31km 430円(きっぷ), 430円(IC) 31km超～35km 470円(きっぷ), 462円(IC) 35km超～39km 500円(きっぷ), 492円(IC) 39km超～43km 530円(きっぷ), 524円(IC) 43km超～45km 560円(きっぷ), 555円(IC) (きっぷ:10円単位, IC:1円単位(1円未満も税込))	-	-	-	-	1区(3キロまで) 210円 2区(3キロを超え7キロまで) 240円 3区(7キロを超え11キロまで) 270円 4区(11キロを超え15キロまで) 310円 5区(15キロを超えるとき) 340円	対キロ区間制 ○3キロまで 220円 ○3キロ超から7キロまで 260円 ○7キロ超から11キロまで 290円 ○11キロ超から15キロまで 330円 ○15キロ超 360円 〔平成18年1月7日〕	-	-	○西神・山手線、海岸線:対キロ区間制 1区(3キロまで) 210円 2区(3～7キロ) 240円 3区(7～10キロ) 260円 4区(10～13キロ) 310円 5区(13～16キロ) 350円 6区(16～19キロ) 380円 7区(19～23キロ) 410円 8区(23～27キロ) 440円 9区(27キロ～) 470円 ○北神線:新神戸～谷上間の7.5km区間 280円 ※北神急行線の市営化に伴い、西神・山手線、 海岸線とは別に北神線として運賃体系を設定 ※西神・山手線、海岸線と北神線を乗り継ぐ場合は、 西神・山手線、海岸線の運賃を100円、 北神線の運賃を110円割引 〔令和2年6月1日〕	-	-	-	対キロ区間制 1区 ～3キロまで 210円 2区 3キロを超え7キロまで 260円 3区 7キロを超え11キロまで 300円 4区 11キロを超え15キロまで 340円 5区 15キロを超え19キロまで 360円 6区 19キロを超え20キロまで 380円 〔平成9年6月1日〕	-	-
実働車両数	両	284	106	-	-	-	252	-	-	-	-	637.7	241	-	-	-	191	-	-	-	167	-
走行キロ	km	92,051	33,797	-	-	-	101,731.8	-	-	-	-	188,775	57,610	-	-	-	60,874	-	-	-	51,205	-
乗車人員	人	446,091	190,688	-	-	-	483,672	-	-	-	-	949,114	267,250	-	-	-	246,836	-	-	-	※1 303,889	-
運送収益	千円	83,852	34,788	-	-	-	88,877(税込)	-	-	-	-	146,657	50,652(税込)	-	-	-	41,278	-	-	-	55,847	-

(注)

・エの適用年月日は、消費税増税によるものを除く。

・オの一日平均は、令和2年度分実績の数値

※1(福岡市)福岡市では「乗車人員」を「輸送人員」としている。

26 消防

区分	(1) 火災件数 (令和2年中)		(2) 消防車両保有数	(3) 消防水利総数	(4) 救急出動件数 (令和2年中)	(5) 搬送人員 (令和2年中)	(6) 救助出動件数 (令和2年中)	(7) 救急車保有数	(8) 防火対象物定期点検 報告基準適合率	点検報告済(基準適合分)及 び特例認定済件数	
	人口1万人当たりの出 火件数	対象物総数									
単位	件	件	台	基	件	人	件	台	%	件	件
札幌市	376	1.9	116	18,799	92,254	78,874	1,477	34	81.3	1,749	2,151
仙台市	251	2.3	132	17,765	48,649	42,074	671	27	52.2	667	1,279
さいたま市	264	2.0	93	16,732	62,457	54,143	788	30	9.1	78	858
千葉市	204	2.1	117	※1 7,909	53,641	45,723	705	26	61.6	408	662
川崎市	326	2.1	89	6,791	66,951	56,235	1,200	29	27.3	241	882
横浜市	624	1.7	333	11,659	194,639	164,084	1,801	80	12.4	292	2,363
相模原市	152	2.1	74	10,607	33,261	29,068	685	20	81.4	371	456
新潟市	140	1.8	110	7,927	35,203	31,090	142	25	84.0	502	598
静岡市	205	2.4	115	※2 7,280	37,838	34,726	487	27	55.0	430	782
浜松市	166	2.1	176	8,897	33,520	35,020	165	30	82.1	522	636
名古屋市	516	2.2	196	44,727	118,402	105,004	1,627	45	34.7	802	2,310
京都市	204	1.4	174	7,991	79,014	70,366	1,023	33	23.2	385	1,660
大阪市	704	2.6	236	9,947	217,430	176,633	4,243	69	42.9	2,054	4,787
堺市	185	2.1	※3 108	※3 7,701	52,048	45,899	1,036	※3 25	※3 24.4	※3 142	※3 581
神戸市	385	2.5	150	19,610	77,568	65,931	2,340	33	72.7	1,051	1,446
岡山市	183	2.5	72	5,824	29,733	27,593	327	21	80.7	530	656
広島市	※4 214	※4 1.8	※4 143	※4 10,292	※4 52,199	※4 44,362	※4 818	※4 40	※4 33.3	※4 436	※4 1,308
北九州市	248	2.7	117	21,224	51,265	47,375	404	23	28.9	297	1,028
福岡市	261	1.7	121	6,834	72,700	63,539	2,290	31	56.0	1,008	1,799
※5 熊本市	171	2.2	87	4,842	35,016	31,914	262	26	19.3	133	690

(注)
 ・(2)消防車両保有数は、消防ポンプ車、救急工作車、指揮車、はしご自動車、化学消防車、特殊車を含み、非常用消防自動車を除いた数値
 ・(3)消防水利総数は、市街地及び準市街地への整備数
 ・(6)救助出動件数は、火災事案も含む数値
 ・(7)保有数は、非常用救急自動車を除いた数値
 ・(8)の数値は、令和2年度実績
 ※1(千葉市)(3)消防水利数は、市街地及び準市街地以外の地域に設置されている消防水利の数を含む。
 ※2(静岡市)消防事務受託市町分を除いた数値。
 ※3(堺市)令和3年4月1日現在の数値については、消防事務委託に伴い大阪狭山市の数値を含む。
 ※4(広島市)(1)、(4)、(5)、(6)、(8)は、消防事務受託市町分を除いた数値。(2)、(3)、(7)は、消防事務受託市町分を含む数値
 (3)消防水利総数は、「消防施設整備計画実態調査」の調査要領による整備数。
 ※5(熊本市)消防事務受託市町村を含む数値。